

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第1回

平成18年9月9日（土）

武蔵野市役所7階 市議会委員会室

■ 日 時 平成 18 年 9 月 9 日 (土)

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議合同説明会終了後

■ 場 所 武蔵野市役所 7 階 市議会委員会室

■ 出席者 赤松委員、石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、
上月委員、近藤委員、西園寺委員、塩入委員、島田委員、白石委員、
谷委員、富川委員、長嶋委員、新垣委員、藤本委員、皆川委員、渡部委員、
小竹先生 (アドバイザー)、事務局

午後3時18分 開会

○渡邊（事務局） 大変お待たせいたしました。皆さんおそろいですので、始めさせていただきますと思います。

開会に先立ちまして、事務的なご説明を申し上げたいと存じます。

私は、この分野の市民会議の事務局を務めます、第四期長期計画調整計画庁内推進本部の緑・環境・市民生活部会の幹事長の渡邊と申します。よろしくお願いをいたします。

初めに、本日の会議の記録用に録音をさせていただいております。また、後ほどお写真も撮らせていただきたいと思いますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

次に、合同説明会でもご説明いたしましたように、この市民会議には、アドバイザーといたしまして、日本獣医生命科学大学応用生命科学部食品科学科助教授であります小竹先生にご参加していただいておりますので、初めにご紹介させていただきたいと存じます。小竹先生には、この市民会議の司会進行役と皆さんのご意見の取りまとめ役、また皆様が提言書を作成する際のアドバイスや専門的見地からのアドバイスをお願いしております。

それでは、小竹先生、自己紹介をお願いいたします。

○小竹 皆様こんにちは。小竹サチ子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびこういう新しい企画に参加させていただくことになりましたが、日ごろ私、武蔵境駅のすぐそばにあります日本獣医生命科学大学、去年までは日本獣医畜産大学と申しておりましたけれども、日本獣医生命科学大学になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

私自身の住まいは境にございまして、このたびこういう新しい企画にアドバイザーという立場で参加させていただくチャンスをいただきまして、大変ありがたく思っております。ここは武蔵野市の売りであると思えます緑とかそういうことに関しての分科会でございますが、皆さんの多くの意見を取りまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○渡邊（事務局） 小竹先生、ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして、これより市民会議を始めていただきたいと思います。と存じます。

ここからは進行役を小竹先生をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

1. 開 会

○小竹 それでは、開会の宣言をさせていただきたいと思っております。

武蔵野市第四期長期計画調整計画の私たちの分野は、緑・環境・市民生活でございます。この分科会の第1回目の会議を始めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元に本日の次第が配られております。1枚目をごらんいただきたいのですが、この順番に沿って進めさせていただきたいと思っております。きょう集まってみたら知り合いの方がいらしたということもあるやもしれませんが、皆さんほぼ初めて顔を合わせるということでございますので、この式次第にのっとりやらさせていただきますのと、市、行政の方からいろいろな資料を用意していただいておりますので、ところどころそれに追加するとか、変更するとかということで第1回目の議事をまとめていきたいと思っております。

2. 委員自己紹介

○小竹 それでは、まず先ほど全体会議で配られました資料1-3の名簿にのっとりまして、これから長い期間になると思っておりますけれども、皆さんの力を合わせていくわけですから、自己紹介をして、どういう人がいらっしゃるのかというのを確認していきたいと思っております。

○栗原 傍聴の方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、最初にそのことを。

○小竹 それについてご説明いたします。

実は傍聴の方、私も何名の方がお待ちなのかわからないのですが、傍聴するかしないかは、この分野会のまず第1番の議決事項となっております。本日の式次第の1が開会、2が委員自己紹介で、これからやっていただくのですが、3番目に事務局の方のご紹介をした後に議決事項に入るんですね。その議決事項の一番最初の議案として、そちらにもちょっと書いてあるのですが、傍聴していただくかどうかを決めさせていただいて、議決が終わった後にご入場いただくことになります。

傍聴を心待ちにしていらっしゃる方には大変申しわけないのですが、今待っていただいております。そういうこともありますので、自己紹介は、自分のすべてのアピールを短い時間でよろしくお願いいたしますと思っております。

そういう段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この資料1-3の順番でお願いしたいと思います。

赤松様からよろしくお願いいたします。

○赤松 関前2丁目に住んでおります赤松不二子と申します。

私は、関前3丁目に5年前、武蔵野の原風景を再現しようということで、3600平方メートルという、緑を復元するには武蔵野市で今一番大きな土地だという企画があったときに、本当に身近だったものですから、それに参加しました。武蔵野市は緑が多いということとはとても自慢にもなるのですが、いかに育てていくかということが大事だと思います。温暖化のこともありますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

○石川 本町の石川と申します。

私はずっとサラリーマンだったんですが、今から9年ぐらい前にリタイヤして、地域にかかわるといって、ひょんなことから生ごみサークルというのに入りました。それがクリーンむさしのを推進する会という会で、市から助成金が出て、ごみの減量や町をきれいにしよう、そういう団体だったものですから、そこに9年ばかり入りまして、何とかしてごみを減らしたい。ごみにお金をかけるのはもったいない。それよりももっと緑をふやしていきたいし、農地もどんどん減っているのをできるだけ減らさないようにしていきたい。そして、生ごみを堆肥化したものを農地で使っていますけれども、そういうもので食の安全ということで、子供たちにできるだけ安全な食べ物を地産地消で食べさせたいという思いで運動をしております。

○今木 南町の今木と申します。

私たちの地域では、6～7年前からかな、ごみの処分場がいっぱいになるということから、そこら辺からみんなで考え始めまして、ごみの減量、ということは具体的にいえば、1人1人が環境に優しいライフスタイルをとることだといっているので、使い捨てのプラスチックをやめるとか、生ごみを堆肥化するとか、そういうことを2大テーマにしまして、地域全体でずっと運動してきました。

全戸配布のニュースを1年に4回発行したりとかやってきましたけれども、ことしになってからごみからもう少し広がりまして、地球温暖化対策というところにほんのちょっと足を踏み入れた状態です。そんなことで、南町地域でやっていることをまた市政にも、市政が変わっていかないと小さいことで終わってしまうので、これから先ほどあった持続可能な社会を目指して市に動いていってほしいなと思って、この会に参加しました。

○河田 南町1丁目に住んでおります河田でございます。

私は、今まで主として地球温暖化問題に取り組むといいますが、勉強してまいりましたけれども、エネルギー消費を減らしていくことが非常に大事なので、これは国レベルのこ

とに任せていくということじゃなくて、自治体、こういう市民レベルから本気になってそういうことに取り組んでいくことが大事ではないか、そんなふうに思いまして、この会に希望したわけでございます。これから2年間、ひとつよろしく願いいたします。

○久木野 西久保の久木野と申します。

私の原点はもったいないということで、「もったいないが暮らしを変える」というテーマで、リサイクルおばさんの会を立ち上げたりもしたことがあります。それと同時にクリーンむさしのを推進する会、もう皆さんよくご存じだと思うんですけども、ごみ減量、そして分別とか、その中で生ごみチームの代表をしております、堆肥化の講習会とかそういうことをずっとやってまいりました。

もう1つは、境のプレイスですか、あれについては、立ち上がりぐらいからいろいろ説明会に出たりして、かかわらせていただいております。

○栗原 境南町の栗原と申します。

境南町には今、久木野さんがプレイスとおっしゃいましたけれども、農水省の跡地があって、武蔵野市が買われた場所があります。僕たちはあそこを緑にしようと、聞かれた方もあるかもしれませんが、「雑木林にしたい会」という会、代表はオオヤさんという方ですけども、一緒にやらせていただいております、かれこれ10年近くになります。そのこともあって、この緑・環境・市民生活というところに応募しました。

邑上市長もおっしゃっていましたが、市民参加の新しい試みということで、こういうところに僕自身もぜひ参加したいと思いましたが、きょうの質問の中にも、最後の方にありましたけれども、より多くの市民がこの会に参加されることがいいのではないかと考えています。

あとは、知り合いに留学生といいますか、外国から来られている方がいます。この武蔵野地域は、亜細亜大とかICUとか、よその国から来ている若い人たちが結構いっぱい住んでいる地域ではあるんですね。そういう人たちのエネルギーを何か国際交流に活用できないかなという思いもあって、ここの部会では多分そのことも話ができるんだろうなと思っております。よろしく申し上げます。

○上月 私は上月と申します。

私はたまたま去年の12月に札幌からこちらへ来たばかりなんです。市長よりまだ新しい市民生活なんですけれども、札幌とこちらを比較した場合、武蔵野市は環境がすごくよろしくてびっくりしました。札幌は昔は原始林でしたけれども、こういう植樹はほとんど

ないんです。この緑をこれから大切にしたいなという気持ちは特に強く持っています。

それともう1つ、札幌では大きな箱物をすごくたくさんつくりました。箱物をつくっても利用者が安易に使えるものでなければ、維持費だけたくさんかかって、結果的には、それであれば民活を使って、民活のホテルとかそういうものを利活用してやった方がずっと効率的じゃないか、あるいはサービスもいいんじゃないかなと思っています。

そういうことで、たまたま私、前にいたところで、ここを出しちゃ悪いんですけども、一般の老若男女と一緒に遊べるパークゴルフというものが向こうにはいっぱいあります。できれば今回私が提案したいのは、ここにパークゴルフをつくりたいなと。というのは、東京地区にはパークゴルフ場は1件もありません。パークゴルフには建物は要りません。ただグリーンだけあればいいということで環境的にもよろしいし、また安易に老若男女、小学生でもご老人でも分け隔てなく、プレーに対して余り上手下手がなくて、皆さん一遍に参加できるということで、その辺を提案したいなと思ってしゃしゃり出てきたわけです。そういうわけで、よろしくお願いします。

○近藤 近藤溪子でございます。本町1丁目に住んでおります。

私は、皆様もご存じかと思うんですけども、いわゆる旧近鉄裏というところに住んでおまして、昭和59年からずっと環境（浄化）問題に取り組んでまいりました。今現在もやっております。

ということで、環境（浄化）のみでここに参りましたけれども、皆さんグリーン、グリーンとおっしゃいますので、私たちのところの本町コミュニティセンターの通り、五日市に抜けるところなんですけれども、今まではラブホテルだったんですね。それが今きれいなホテルになりまして、道路が広くとれまして、昔からの大地主さんがいらっしゃいますので、大きな木もそのまま残されまして、そこを通ることによって、目の感覚、空気そのものが本当に違うなと一瞬感じるところがちょっといいなと今思っております。

非常に環境の悪いところに住んでおりますので、皆様、環境のいいところに住んでいらっしゃる方がいいことをおっしゃってくださって、武蔵野市がますます、先ほどおっしゃった方のように、本当に住みよい、空気がよかったとおっしゃるような町になればと思っております。

以上です。

○西園寺 このペースでいいですか。

○小竹 はい。短くても結構ですし、この感じで。

○西園寺 境南町の西園寺と申します。

ふだんはクリーンむさしの生ごみチームで活動しています。いろいろあるんですけども、私たちは個人の資格でこの場に来ているので、別に何かの団体を代表しているということではないわけです。ですけども、市民会議に値する内容をここで相談するためには、1人1人がたくさんの人、ここにいない人というのですか、背後にいる人の顔をイメージしながらやらなくちゃいけないかなと思っています。よろしくお願いします。

○塩入 中町に在住しています塩入と申します。

生まれも武蔵野で、ことし齢四十ウン年になります。私が小さいころに育った武蔵野から、最近の少子高齢化ということもあるんですけども、地域自治の希薄さをすごく感じておりまして、そういった意味で、地域自治のコミュニティ組織のあり方を少しでも検討させていただければという思いで参加をさせていただきました。

それとともに、今 2000 年に噴火した三宅島の山海再生チームという N P O を立ち上げてまして、そちらでも自然環境の再生ということに取り組んでおりますので、そういった意味でも勉強させていただければという思いで参加をさせていただきました。どうかよろしくお願いします。

○島田 関前4丁目から参りました島田玲子と申します。

私、一昨年、消費生活モニターをやらせていただきまして、グリーンコンシューマー、緑の消費者、先ほどおっしゃってました緑、確かに緑も武蔵野市にはたくさんありますし、すごくいい環境なんですけど、緑ももちろんよろしいんですけども、最近、農地を開発して、関前や何かにも公園がすごくたくさんできているんですね。

その公園をいかに使うかということで、変な人に入り浸ってほしくない。ベンチや何かにもいつもたむろしているような人は来てほしくない。かといって、緑を多くすると、落ち葉がいっぱい落ちて大変だとか、この間、公園の何とか委員会というのに一回出たんですが、そういうことをいろいろ学びたくて、また自分のためにもなりますし、いかに町をきれいにしていくかということで、環境もよくし、緑も多くし、ぜいたくですが、そのような環境にしたいと思ひまして、この会に参加させていただきました。よろしくお願いします。

○白石 緑町に住んでおります白石と申します。

私が武蔵野のごみ問題に関心を持ちましたのは、日の出の最終処分場からでした。私たちは武蔵野に住んでおりまして、大変いい環境の中におりますが、そのしわ寄せが最終処

分場の方に行っていることを考えたときに、自分たちがどういう生活をしなきゃいけないのかというのがきっかけでした。

今はクリーンむさしのを推進する会に6年前からかかわっておりまして、マイバッグチーム、これはレジ袋が使い捨ての象徴ともいわれておりますけれども、全体としてはプラスチックをいかに使わないで生活するかということになるんですけれども、具体的にはマイバッグキャンペーンをやりましたり、それから、地域のお祭りでプラスチック容器がたくさん使われておりますけれども、それをできるだけ使わないで何とか工夫していく、そんなことで活動しております。

最近では国際交流祭りにもかかわるようになりまして、今、亜細亜大の学生さんとか成蹊の学生さんと非常にいい交流をさせてもらっております。自分の活動はこれから先がなかなか大変ですけれども、若い人たちとのつながりの中で元気をもらいながらやっていきたいと思っております。

この武蔵野の中で、ごみに限らず、環境問題も含めて、武蔵野をこれからどういうふうにしていったらいいのか、ぜひかかわりを持ちたいと思ひまして、参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○小竹 次に名簿に載っていらっしゃいます瀬口亮子様は、きょうご都合でご欠席ということになりますので、その次の谷様、よろしくお願ひいたします。

○谷 中町の2丁目に住んでいます谷といいます。

私が主に関心がありますのは、商店街振興等商工行政が、中小企業基本法が改正されまして、国の施策から自治体の施策というふうにしてその責任が移ってきまして、私も武蔵野に住んでまだ8年ぐらいいななんですけれども、吉祥寺のような大きな立派な商店街もありますけれども、路線商店街は本当に衰退をして、商店街というのは一度つぶれますと、また復活させるのはすごくエネルギーが要りますし、高齢化になればなるほど、近所に買い物に行けて利便を確保するという町もありませんと、市民生活も潤滑にできませんので、主にそういう問題をぜひ建設的にこの基本計画等に入れさせていただければと思います。

それから、ムーバスも住まいの方には非常に歓迎はされているんですけれども、商店街から見ますと、目の前を自分のお客さんが通り過ぎていくということなんです。集中的な商業施設に人が集まることは悪くはありませんけれども、しかし、ずっと消費生活を支えている業者から見れば、目の前をお客が通っていくというのは本当に情けない状況ということは、皆さんも商店街を見られるとわかると思うんです。

みんなが住んでよかったというのは消費者ばかりじゃありませんので、商業者も含めて住んでよかったなという武蔵野をどうつくるかという点で、できましたら、そういう意見もいろいろ皆さんとご討論していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○富川 関前3丁目に住んでおります富川と申します。

私は環境省の環境カウンセラーをやっております。環境カウンセラーは発足して10年になるんですけれども、今全国で約4000人登録されております。本郷に事務所がありまして、私はその副理事長ということで、特に環境教育を主体にしていろいろやっております。

クリーンむさしのとか、あるいは武蔵野市の環境市民会議の委員もやっておりますけれども、いろいろな立場で、特に今回、このグループは環境だけじゃなしに緑と市民生活も包含されているということで、いろいろな見方で環境が見られるのではないかと期待しておりますし、何とかお力になればいいなと思っております。よろしく申し上げます。

○長嶋 長嶋です。桜堤3丁目に住んでおります。

私は中小商店街の皆さんと接する機会が多くありまして、今、商店街はとても経営が困難だったりしているんですね。その反面、消費者の人たちも高齢化だったりということで、そういう問題をいっぱい抱えていると思うんです。それで、消費者の人たちと商店街の人たちがコミュニティをつくって、まちづくりの立場で商店街が活性化したらいいんじゃないかなということにすごく関心がありまして、その中で、ほかの全国的に成功しているまちづくりだと、行政がすごくいい役割を果たしているのが成功しているというのを結構聞きますね。そういう意味で、今回、市民会議で市民の意見も聞く機会が与えられたということで応募しました。よろしく申し上げます。

○新垣 西久保2丁目の新垣です。

市とのかかわりは、環境美化推進員をやっております、そちらの方で、ごみ問題を含めていろいろ提言をさせていただいておりますが、行政に受けとめていただくのになかなか時間がかかりそうで、こういう機会にその点でも少し意見を出したいなと思っております。

もう1つは、先ほどいわれましたコミュニティの関係で、私も西久保のコミセンの運営委員をやっておりますが、できたときからきょうまでの歴史の中で、コミュニティセンターの性格も大分変わってきておりますし、各地域16ある中でかなり格差ができてきているということで、改めてもう一回、コミュニティセンターのあり方も含めて、地域コミュニティがどうあるべきか、そして、「団塊の世代」も含めて、これからそういう市民社会の

中にどうやって皆さんが溶け込んで一緒に活動できていくかということも考えていく必要が今求められているという点からも、ぜひいろいろ話をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○藤本 中町の藤本明日香と申します。

先ほど上月さんが札幌からいらっしゃったということで、実は私も札幌出身で、やはり去年の12月に、札幌からでなく、東京都内の違う市から武蔵野市に移ってきました。毎月配られる市政とか、コミュニティセンター等に置いてあるチラシ等を見せていただいて、武蔵野市は市政に非常に力を入れている。しかも、市民参加型ということで、今回は本当にめったにないチャンスですので、応募させていただきました。

私は、もちろん環境とか緑ということにも私なりにはすごく関心があります。まだ勉強不足なところがいっぱいあって、皆さんのようにはなかなかいかないのですが、幼少のころから音楽をやっておりまして、地域の交流、地域の活性化という意味で、例えば音楽を突破口とした市政のあり方とか、そういったものも考えていければなと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○皆川 中町3丁目に住んでおります皆川でございます。

私、ずばり申し上げさせていただきたいと思いますが、大半の人生を企業人生でやってきていまして、ここ7～8年というところですか、地域関係のいろいろなものに携わっていかうということで、先ほどから出ていますようなごみ問題とか、あるいはコミュニティ関係などに携わってきています。

そこで、せっかくこの市民会議というものができたわけですから、これはなかなか立派でありますし、本当に頭脳が集積だなと思っています。しかし、何人かお話もありましたように、じゃ、その実行はどうなのか、武蔵野の実情はどうなのか。例えばコミュニティ問題、あるいはごみ問題、これはもう原点からやっていかなくちやいかぬのじゃないか。そんなことで、せっかく市民会議でございますから、策定委員会に立派に、実情からこうしていくべきだという形で出していくべきじゃないか、そんな思いを持ちましてこの会に参画いたしました。

そこで、最後ですが、小竹先生でしたね、これの策定などには従事されているのかどうか、その辺を後ほどちょっと聞かせてください。

○小竹 はい。従事しておりません。

○皆川 じゃ、以上です。

○渡部 緑町の渡部と申します。

私は日ごろ、私たちの命の基盤である水とか空気、あと土壌をもうこれ以上汚してはいけないということで、非常にささやかですけれども活動しています。

昨年、私は武蔵野市の緑地生活についてちょっと調べる機会がありました。そのときに非常にいい提言は出ているのですけれども、形だけではないかなというところも見てとられましたので、この機会にこの会で力を尽くしていきたいと思っています。よろしく願いします。

○小竹 ありがとうございます。

きょうは1人ご欠席の方がいらっしゃいますけれども、これで皆さんの自己紹介が終わりました。例えばそれこそ武蔵野市民になってからまだ日が浅い上月様、藤本様、それから生粋の武蔵野っ子でいらっしゃる塩入様とか、いろいろな方がいらっしゃいますし、男性女性も含めて、それから年齢構成もさまざまになっておりますけれども、私たちの部会の緑・環境・市民生活はかなり幅の広いテーマでございます。今の自己紹介のときには、恐らく作文を書かれたときの突破口になっていらっしゃるキーワードを皆さんおっしゃってくださったと思っておりますけれども、ただその1つのテーマだけに興味があつてここに参加されているわけではなく、いろいろなことがリンクしているところだと思いますので、いろいろなグループに入っている方からの意見を取りまとめるのにみんなで協力していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、先ほど皆川様からあつたご質問ですが、アドバイザーとしてこの会に参加させていただくのですけれども、この後の議決事項で、皆様にお決めいただくというか、頭の中に入れていただくことがすぐ出てまいります。アドバイザーは、きょうはかなりしゃしゃり出て進行をしておりますが、あくまでも会議の運営上、こういうふうにした方が進みやすいのではないかということをおアドバイスする立場でございます、委員会の進め方、議事などは、こういうふうにした方がこの会としていいというルールなどを最初に皆さんにお決めいただいて、進めていただくことがよろしいかと思うのです。

策定委員会にはアドバイザーは自動的に入るというか、会議全体を見ていて、取りまとめの段階でその様子をお伝えするというのが義務としてありますので、策定委員会には参加させていただく流れにはなると思えます。

○皆川 そのことはもうわかっていますが、これをつくられるときにこれに携わるのかどうか。

○小竹 それはしておりません。ちょっとピント外れなことを申し上げまして、申しわけありません。

それでは、自己紹介が終わりましたので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3. 事務局職員紹介

○小竹 傍聴の方には大変申しわけないのですが、まだちょっとお待ちいただいて、次に事務局のご紹介をさせていただきたいと思えます。

事務局のご紹介、よろしくお願いいたします。

○渡邊（事務局） それでは、事務局側をご紹介させていただきます。

庁内推進本部の緑・環境・市民生活部会の部会長であります長澤部長です。

○長澤（事務局） よろしくお願ひします。

○渡邊（事務局） 本部員の堀井部長です。

○堀井（事務局） 防災安全部長の堀井と申します。よろしくお願ひします。

○渡邊（事務局） 同じく本部員の五十嵐部長です。

○五十嵐（事務局） 交流の事業を担当しております五十嵐です。よろしくお願ひいたします。

○渡邊（事務局） 幹事の井田課長です。

○井田（事務局） 生活経済課長の井田でございます。よろしくお願ひします。

○渡邊（事務局） その他、後ろにおりますけれども、裏方をやっておりますワーキングのメンバーです。

[ワーキングメンバー起立、一礼]

○渡邊（事務局） 市民会議の全体調整をしております企画調整課の高橋です。

○高橋（事務局） 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○渡邊（事務局） そのほかにも会場の都合等で本日参加していないスタッフもおりますけれども、あわせてよろしくお願ひいたしたいと存じます。

以上でございます。

○小竹 ありがとうございます。

4. 議 事

(1) 今後の運営について

○小竹 それでは、紹介が全部済みしましたので、ただいまから議事に移らせていただきたいと思います。

式次第の4「議事」のところに入ります。本日お決めいただきます議事の項目といたしましては、(1)「今後の運営について」という項目に全部で5項目ございます。それと、最後に(2)「その他」ということとなりますので、これを順を追って決めていきたいと思っています。

では、まず第1点目、この会議の進め方の一番最初のことを決めていきます。会議を公開するかどうかについてです。公開ということは、先ほども栗原様からちょっとご質問がありましたけれども、傍聴の方に入っていて傍聴していただくかどうかという公開も含めておりますし、あるいはそれはしていただきたくない、そういうことをここでこのメンバーで決めていただければよいかと思っています。

それから、きょうはもうテープが回ってはいるのですけれども、議事録をつくりまして、それを公開するか否かという問題もございます。

それから、皆様がこれからご発言をされていきますときに、そのご発言がどういう形になされたか。お名前を出すか、あるいは匿名で委員が発言したとか、アドバイザーがこういうことをいったという形で出すのか、その大きな点がございます。

ちょっと複雑ですので、先ほど事務局にボードに書いていただいたのですが、まずちょっとご提案させていただきたいのは、公開するかしないかということですが、この会議は市民の声を広く聞いて、それを市民に広く広報していく。なおかつ、会議の中で意見の多数決をとっていくものではなくて、いろいろな意見を取りまとめるということですので、議決事項ですけれども、公開の方式でいかれるのが望ましいかなと思います。そのことについてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小竹 よろしいですね。じゃ、公開ということにさせていただきます。

公開の場合には、まず第1に、先ほどもありましたように、傍聴していただくかどうかということなんですが、このことにつきましても、実際問題、委員さんになられた方は競争を突破してこの席に座っていらっしゃいます。残念なことに人数の制限もありましたので、直接ご参加いただけていない方もいらっしゃいますし、そのほか、この会議の流れを直接肌で感じたいという市民の方もいらっしゃいますので、傍聴していただくということでもよろしいかと思っておりますけれども、それについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」「結構です」と呼ぶ者あり〕

○小竹 じゃ、傍聴していただくということで議決させていただきたいと思います。

それから、会議の発言内容を含めた会議録につきましては、全文をそのまま字として起こすということと、要約をするという2つがございます。これにつきましては皆様からご意見をいただきたいと思っているのですが、私もこの会議ではなくて、ほかの市とか町でもこういう形の仕事をさせていただく場合に、実は要約というのは要約者の日本語が入りますので、時として全然違う意味になってしまうことがございます。片や全文を起こすのはある程度量と時間がかかりますので、大変なことになって、事務局にはちょっとお時間をちょうだいすることになるのですが、全文を掲載していただいた方が、個々の委員の方のきちんとした言葉が残るのではないかと思いますので、そちらの方がよろしいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〔「いったままで」と呼ぶ者あり〕

○小竹 よろしいですか。じゃ、全文を掲載することにいたします。

最後の発言者の公開と匿名につきましてはご議論いただきたいと思います。

例えばアドバイザーは私1人しかおりませんので、アドバイザーが発言したということで私に特定されます。私、それは承知の上でこの仕事を承っておりますが、例に出して失礼ですけれども、藤本さんがこういったとか、白石さんがこういったという形で残すのか、あるいは委員からこういう発言があったという形で残すのか、これは皆様のご希望のやり方で決めた方がいいと思うのです。

ただ、匿名性でいくのであれば皆さん匿名で出す、お名前を出すのであれば全員お名前を出す、そのどちらかにしていただくのがいいかと思います。ある方はお名前を出すし、ある方は匿名という混合型は、議事録としてはちょっとすっきりしませんので。

考え方としましては、匿名性にした方が発言は自由にできるかなというものもありますが、逆に、このことについては私がいったということを残したいという方もいらっしゃるわけですので、その辺はちょっとご議論いただければと思います。

何かご意見のおありの方、ご発言をお願いします。議事なので、申しわけありませんが、今後の発言は挙手の後をお願いしたいと思います。

どなたかございますか。

○皆川 ほかの委員会の状況との兼ね合わせが必要じゃないのかなと思うんですがね。

○小竹 先ほど全体会議のときに、他の小委員会同士の連携はどうかというお話もあった

んですが、実はアドバイザー同士が1回目で顔を合わせたときに、個々の内容が違いますし、進め方はふたをあけてみなければわからないけれども、どうなりますかねというときに……。

○皆川 ということは、ここを3部会としたら、1部会、2部会は匿名でやる、3部会は個人名を出すとか、まちまちで構わないと。

○小竹 ということ聞いております。それでよろしいですよ。この小委員会に参加していらっしゃる委員の方の議決ということで最初にルールを決めますので、そのようにして、うちの部会ではこうしますということになります。

○皆川 委員という形で匿名で出した方が発言しやすいんじゃないでしょうかね。

○島田 こういう会合は、こういう冊子か何かで公表するとか、どの程度のものが出るわけですか、世間にとっちゃオーバーですけど。ここだけの問題、この部会だけか、それとも全体か、それとも市民全部か、どの程度公表するのか。それによると思います。

○小竹 事務局からお願いいたします。

○渡邊（事務局） 予定としましては、議事録をつくりましたら、ホームページでそれを公開いたします。全文となれば全文を公開する形になります。

○島田 見ようと思えばだれでも見られるわけですね。

○渡邊（事務局） おっしゃるとおりです。公開性を高めるということです。

○島田 そうすると、やっぱり匿名の方が。

○小竹 よろしいですか。

○島田 しがらみがどこかで出てくる場合が。あの公園はああして農地を買ったのが何とかなんて、ちょっとしがらみで。

○河田 そこは私は違う考えなんだけど。先ほどおっしゃいましたように、応募者多数の中から基準はともかく選ばれて、市民代表としてここへ出たわけですから、発言のそれぞれには責任を伴うものじゃないかと思います。そうすると、匿名ということじゃなくて当然公開すべきだということが1つ。

第2には、この会でどういうことが行われたか、どういう議論があったかということは、この中の話だけじゃなくて、一般市民、さっきおっしゃいましたように、この後ろにいるか前にいるかわかりませんが、周りの人により広く知っていただくことが大事ではないかと思うんです。ですから、当然だれが発言したかというのかなりきちんと残された方がいいんじゃないかと私は思います。

○小竹 今2つのご意見が出ておりますけれども、そのほか何か。

○新垣 まず1つは、市長の考えも含めて、市民参加でこれをやろうということであれば、スタートから全部公開、オープンでいきたいと思います。

もう1つは、かつてクリーンセンターをつくったときに、大変もめているいろいろあったんですが、市の方で広報しまして、詳細なものを市民に配布していただいて、それで落ちつくところへ落ちつくという経験も武蔵野市はあるわけですから、できれば詳細にわたって出していきたい。

それから、他の部会の内容についても、ホームページで我々も見て、いろいろ参考にしたいということもありますから、ぜひオープンでいきたいと思っています。

○小竹 それは全文掲載ということによろしいわけですね。

○新垣 匿名なしで。

○小竹 お名前を掲載するということですね。わかりました。

○近藤 私も、発言をするということは、責任を持っていうということになると思うんですね。ですから、きちっと公表して、公開であるということもありますので、責任を持った意見を出すことができるんじゃないですか。無責任な言葉を出すということは、私たちは一応選ばれた中の1人だと私は思っていますので、それだけ責任を持って発言をしなければいけないということを踏まえれば、出すべきだと思います。

○西園寺 私も基本的に同じ意見です。会議というのは、暴力でなく正当にけんかする場所というふうに思うので、この場所で全く違った意見が闘わされることは望ましいことだろうと思うんですよ。もしかして反対の意見の人がいて、それをどなたか揶揄するような人がいたり、それで不利益をこうむるような人がいたとしたら、それはこのメンバーの中で守らなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

要するに、会議としては、どんな発言があっても、それを前向きに建設的に生かすような方向で考えていかなくちゃいけないので、いろいろな意見をちゃんと抱きとめられる、受けとめられる会議でなくちゃいけないと思うし、その責任のためには名前は公開すべきだ、原則公開という意見です。

○小竹 そのほかどなたか。

皆川様の方から、匿名の方が意見が出やすいのではないかという話もありますけれども、公開でという方も何人かいらっしゃいます。いかがいたしましょうかね。

○島田 もう一回あれですけど、自分の氏名、どこのだれそれというのを全部市報に公表

しますと、地域のことが主に出てくると思うんですよ、自分の意見として。周りを見ろというのは、自分の地域が多いですよ。私が例えば吉祥寺の意見ももちろんあるかもしれないけど、ほとんど地域の問題で、そうすると、これはみんなに提言してみたいし、みんなの意見を聞いてみたいけど、果たして地域の人にどう思われるかなとか変な勘繰りじゃないけど、そういうふうに思うんだったら、本音をぶつけてもらって、意見を聞いてもらえるのであれば、だれがいったかわからない匿名の方が本音をいえると思います。

どうしてもカバーしちゃう部分があると思いますよ、人間ですから。やっぱりよく見てもらおうとか、ここまではいえるけど、ここまではやめておこうとか、地域性のものがあると、どうしてもそう思っちゃうから、私は匿名で自分の意見をぶつけ合って、みんながそれぞれ意見をくださるし、そうやって意見を吸収したいなと思いますけどね。匿名の方が大賛成。

○赤松 私は今伺っていて、だれが発言したかというよりも、どんな内容を検討しているのかというのを皆さんに知っていただいて、それをどなたがしたかというのは、それが必要だったら後から調べてくださってもいいですし、とにかくどんな内容が検討されて、どんな内容が今大事なのか、それをみんなで考えていかなくちゃいけないんじゃないか。そういうふうに考えて、どうするかというのを持っていったらいいんじゃないかと思うんです。

そうすると、名前を全部出しますとかそういうのにこだわらないで、初めは委員がいろいろあれして、問題によっては、だれそれ委員が発言したというのを発表した方がいい場合もあるかもしれないし、ないときは、みんな内容だけを。そうすると、傍聴なされた方も、今度のあの問題は私にも関係があるから来てみようということにもなるでしょうから、内容を豊かに発信するように。これはだれがいったんだわとか、何丁目のだれだわとか、そういうことじゃなくて、この会は、まず問題の討論の仕方とか内容を一步一步前進するように持っていったら望ましいなと期待していますけども。

○皆川 欠席の方がおられるから、我々はこれは何日か後に議事録として渡してもらえ。公開ということでは匿名でいく。そういうような形でどうなのかなと。というのは、この委員会が今後ありますね。そこで例えば皆川がこういう発言をした、だれがどうだということはやっぱり個人名で出してもらって、今後市報に出るのかどうなのかは別として、ホームページなりには委員という形で出ていく、そういう形はどうなのかなと思っていますが。

○小竹 これは事務局の現場のこともかかわってきますけれども、いかがでしょうか。要するに2部つくることになりますね。

○皆川 いや、つくるんでしょう、これの会議の議事録を。

○渡邊（事務局） 議事録はつくりますけれども、基本的には1本とは思っています。今の皆川さんのご意見だと、皆さんにお配りするのには名前入りで、公開するのは匿名というお考えですか。

○皆川 いや、議事録はつくるんでしょう。

○小竹 そうです。

○渡邊（事務局） どちらにしろ議事録はつくります。

○皆川 我々に渡してくれるわけですね。

○渡邊（事務局） 渡します。

○谷 ちょっと意見をいいですか。私は公開でいいとは思うんですけど、ただ、私たちの立場というのは、さっき何人かの方が「選ばれた」とおっしゃるんですけども、議員とは違うと思うんです。議員とは違うんですよ。議員はちゃんと公約等を発表して、選挙で投票を受けて選出されるんで、これはそのとおりの責任が全部きちっと問われないといけないので、議事録が出るとか、報告が市報にも出ますけれども、それとちょっと違うなと思っているんですよ。

要するに、市が募集して、応募して、一定多ければ選択しますよということで出ているので、前提として、議員みたいに責任を物すごく感じるということであると、市民の声を聞くというのは、市民が声を上げるのにはいろいろ複雑な思いがあると思うんです。パッパッといえる人もいれば、自分がいったことで責任が問われるんじゃないかということで気に病む方もいらっしゃると思いますよね。同じ人ではないものだから市民の声というのはおもしろいと思うんで。

ここの場合は、どなたかがおっしゃったけど、市民が日ごろいえていないんだけど聞いてほしい。募集があつて、その機会にぜひ参加したい。私も何かいいたい。もちろん専門的じゃないけれども、いつてみたいという方が応募して、一定の条件をクリアしている方がいらっしゃるんで、その人たちができるだけいえる環境をつくってあげないと、いつちゃったら、後で物すごくプレッシャーがあるということになると、それはもともとの前提条件が少し変わると思うんですね。

だから、議員ほど責任を持ってといわれると、皆さんもちょっと考えちゃうんだけど

も、積極的に参加したいということはいいいし、その中では発表してもいいという方もいらっしやるし、いや、ちょっとやってくれという方も多分いらっしやると思うんです。だから、なかなか難しいと思うんですけれども、私はそう思います。

○久木野 いろいろな方のいろいろなご意見を聞いていると、私自身もわからなくなってしまって、例えば私が主に発言したい緑・環境の分野でしたら、あっ、久木野がこんなことをいったといわれても別に何でもないのでけれども、確かに地域に根差している方が地域のことを検討する場合には、島田さんのお気持ちもよくわかるということで、私、今非常に迷っております。

○小竹 皆様のご意見は、匿名か匿名でないか、半分ずつ出ている感じですが、これまで私が、この会議ではないですけれども、先ほどもいいましたようにいろいろな会に出たときの経験を1つお話ししますと、これはマイナスのことでちょっといいにくいのですが、商業関係の委員を一度やったときには利害関係が物すごくありましたので、個人の委員のところは手紙が物すごく来るということが一度ありました。

それは他県、県のレベルだったんですが、県庁ではどうにもできない状況になったことが一度だけでしたけれども、ございました。結局は不穏なことは何もなかったんですけれども、個人の家にもそういうものが来ると、委員はちょっとびっくりしちゃうということを経験したことはありますね。

いかがでしょうか。確かに意見として残した方がいいというご意見もあるんですが、意見を割とざっくばらんにいいやすいという意味では、匿名の方がよろしいのではないかなと思うんですが。ただ、先ほど皆川様からちょっとご希望のありました2部つくるというのは、お手間なものでしょうか。

あるいは、私たちもメモをとりますので、議事録公開のものは委員、委員と出てきますけれども、そのときには、これは新垣様のご意見だったとかいうのを、次回の復習のときに自分で書き入れていただくということで、もしやっていただければと思うんですけれども。

○久木野 そうですね。私たちはどなたが発言したかは当然わかっていますので、2部つくる必要はないんじゃないでしょうか。

○上月 その中間ですけれども、名前じゃなくて、例えばA、B、C、D、E、F、Gとかそういう名前にしておけばよくわかる。

○小竹 そうですね。そうすると、5番目の意見と11番目の意見は同じ人が出したとわ

かりますからね。

○上月 AとBの人は同じだったが、Cは違うとか、わかります。この中でABCを上からつけますから、この中では名前はわかる。そういうふうにしたら、後から消すのに都合がいいと思うんですよね。

○小竹 それは会議の流れの中で、ある立場に立っている方が一貫していつている、Cの人はいつもこういう立場だというのは明確になる可能性が高いですね。ただし、その場合も、匿名性をつけるという場合であれば、名簿の上からABCと振ると、考え方としては簡単になってしまいますので、少しランダムに振るとかいう工夫は必要かと思えますけれども。

○近藤 私も公開でいいと思って出したんですが、生活環境、そういう市民生活ということで非常に困るということを今すごく感じましたので、ただ委員、委員というんじゃなく、今おっしゃったように、1の委員とか、2の委員とかいうことであった方がいいかもわかりませんね。

○小竹 河田様、いかがでしょうか。

○河田 傍聴を入れて公開するわけですよ。そうすると、だれがしゃべったか、みんなわかるんですよ。ですから、議事録の上で名前を書く書かないは、僕、余り差がないような気がするんですけどね。

それよりも、非常に大事なことは、アドバイザーもいわれましたように、発言した後、変な圧力がかかってくるとか、それこそ加藤（紘一）さんの家が放火されるような、ああいうプレッシャーというか、よこしまな圧力に対しては、武蔵野市はそういうことはなしにしようじゃないか。

皆さん、武蔵野の知的レベルは非常に高い、高いとおっしゃるんですけども、どうも今の議論を聞いていると、市民レベルへ行くと、必ずしもそうではないというあたりは、ちょっと僕、疑問になっているんですけどね。ですから、公開するしない、自分の名前が書かれる書かれない、そんな差はないとすれば、みんな正々堂々と、私はこういう意見をこの場でいつてきたということを地域に帰っても報告された方が、むしろこの市民会議の権威を高めることになるんじゃないかなという気はしますけどね。

○石川 今までは、どっちかといえば、市民は余り物をいわない。武蔵野は確かに市民参加という形をとっていましたが、行政主導型で来たと思います。そこに今度ああいいう市長が出て、あなたたち、いうだけじゃなくて、ちゃんとやってくれよと。要するに、

これからの市民というのは自立した市民、自分たちが税金を払っているんだから、自分たちがやってもらいたいことはこういうことだ。それで、行政の人たちと一緒に計画を立てていく。

これから立てる長期計画は、あくまでも市民と行政と一緒に計画を立てて、しかもそういうものがちゃんと検証されていく。そういう計画を立てていくということですから、自分の発言についてちゃんと責任を持つといいますか、ほかの人が何といおうが自分はどう思うんだというようなことをいっていきるのは、なかなか難しいかもしれませんが、せつかくこういう会議が始まるのなら、できれば、そういう自立した市民といえますか、そういうことを心がけながら自分の発言に責任持つといっても、何もそう重く考えなくてもいいような気もするんですがね。

それに対して、今までの感じの人たちはいろいろ批判すると思いますよ。そういう批判に耐えられるようなものをつくっていかうというのが、これからのあれじゃないかと私は思いますね。

○白石 私も環境関係、緑とか地球温暖化とかいうことに対するこれからの施策に対しては、自分の名前を出して堂々と意見をいっていきのは抵抗がないですけれども、地域と直接関係のあることでいらした方たちにとっては、もしかしたらそれは1つの大きなプレッシャーになるのかもしれないと思うんです。

最初は特に本音をうんと出していかなきゃいけない時期を超えたときに、これからそれに対してどうしていくかというときには、自分の名前でそれぞれの意見をちゃんといってあげればいいんですけれども、まず本音をいう段階から自分の名前を出すというのは、もし抵抗があるとおっしゃる方があったら、それはあえてしない方がいいんじゃないかなと思います。話が進む中で、もっとみんなの問題として意見を出していくときには、自分で責任を持って皆さんに公表した上で発言をしていくというのがいいんじゃないかなと思っています。

○小竹 そうしますと、会議を重ねた後、もう煮詰まってきたので、ということですね。

○白石 そうですね。ある程度のところまでは。もし本音が出しにくいということであるなら、しばらくは名前も伏せてもいいかなという気がいたしますが。

○富川 同じようなことですが、技術的に、議事録ができた後で、この部分は匿名にしたいという発言者の意向ありとか、あるいはアドバイザーの意見も加えて、部分的に匿名にすることが可能だったら、そういう手もあるんじゃないでしょうか。

○小竹 ただ、議事録全体としては、ある部分は委員の名前を入れて、ある部分は匿名というのは一貫性がなくて、そういう形は避けた方がいいのではないか。変な言い方ですけども、チャンポンになった議事録というのを見たことがありませんので。

○富川 いや、そんなことはないんじゃないですか。秘密会議というのもありますし、この部分については匿名にするというテクニックは、私はあると思いますね。

○小竹 事務局、それは可能なんではないかな。

○渡邊（事務局） 一般的に余りないですけども。その辺を含めての皆さんでの協議ではありますが、一般的に余り望ましい方向ではないかなとは思いますが。

○小竹 ただ、ちょっとご意見を伺うと、名前が出ることによって意見がいいにくくなる方がいらっしゃるとすると、参加された意義がそがれてしまうかなというのがありまして、だれがどういったかということ、あるいは責任を持って発言するという意味合いも重々わかるんですけども、匿名にさせていただいた方が……。

○石川 例えば新聞の投書についても、一応名前を出すのが原則ですけども、匿名希望は匿名になっていますよね。ですから、発言の内容によって、これは匿名にしてほしいといったら、匿名とっていただければ、それは事務局が匿名にすればいいんで、どっちか右か左へ決めなきゃならないというわけじゃないでしょう。そういうことで整理されたらどうですか。

○久木野 ただ、こういう議事録のつくり方、Aの議事録、Bの議事録、Cの議事録というようにいろいろなのがありますと、事務局の方に非常に負担がかかると思うんですよね。そのあたりもある程度考えて差し上げないといけないんじゃないかと思うんですけどね。

○石川 だから、発言のときに「これは匿名にしてください」といえば、事務局はそれは匿名にすればいいんでね。

○久木野 今いろいろな意見が出たじゃない、ABCにするとか、「委員」だけにするとか。

○石川 いやいや、私がいったのはそういう意味なんですよ。

○久木野 石川さんについてじゃなくてね。

○石川 いや、そうじゃなくて、右か左か、白か黒かというのはなかなか難しいでしょうから、発言のときに「これは匿名にしてください」といったらば、それは議事録は匿名にすればいいんで、別にどっちかに統一しなきゃならないというものじゃないと思います。むしろそういうことを統一しなきゃならないということ自身が……。

○皆川 もう先生にお任せすることにして。

○小竹 いや、私、アドバイザーで、決めるのは皆様で、意見を集約していただきたいんですね。

○皆川 ただ、石川さんがいわれたようなのはちょっと。それだったら、むしろ匿名ということに。

○島田 男の人と女の人と、やっぱり社会生活をしてきた状態が違うんですよ。男の方は社会にもまれて、当たり前のように意見をいわなくちゃいけない立場にいらっしゃるから。ほかの方はわからないですが、私みたいに家庭の主婦でドブプリだったら、できれば、その前にやった消費生活モニターも一切名前はなしで好きな意見を出したわけですね。無責任といえば無責任で通っちゃうんですよ。

好きなことを書いて、もしかしたらきょうはこの意見だったけど、人の意見を聞いたら、あしたにはこっちの意見になっているかもしれない。私たち女の人って、ちょっと優柔不断なところもありますし、こういう意見をいえばこっちに流れるし、こういう意見をいえばこっちに流れるという部分も、男性と比べて全然違うと思うんですよ。主婦と、皆さんすごい荒波にもまれてきているような男の方の意見とね。それをどっちかにしろという方が、今考えてみたら無理かもしれないんですよ。もう生活環境が何十年も違ってきているから、女性と男性の立場で議論しても、もしかしたらむだかもしれませんね。私は楽だった。でも、名前なしで出してくれたら。

○小竹 ジェンダー論まで出てまいりましたけれども。

○藤本 私個人としては、自分のいったことに責任を持ちたいということもあるし、それを承知で応募しているというのもあるので、オーケーなんですけれども、今皆さんのお話を聞いたところ、商店街、いろいろ地域の関係で、匿名にしていいい場合は絶対にあると思うんです。

私の基本的な考えは、自分の意見がどこに公開されても、いろいろなことをいろいろな立場の人が本当は自分の意見としていえなければいけないと思うんですけれども、市政の方でインターネットに載せるという問題を先ほどちょっとおっしゃっていました。インターネットは不特定多数の人が見るということで、武蔵野市民ではない人にも公開される。リンクしちゃえば飛んできますから、その部分も含めて、先ほど石川さんがおっしゃったような、この部分だけは絶対に匿名にするとか、そこもちょっと難しいんですけれども、何かいい方法があればとは思いますが。

○小竹 そうしますと、ちょっとまとめますと、自由な発言を妨げないという意味では匿

名性がいいというご意見はあると思うんですけども、ここに来て発言したということの意味合いを強くあらわした方がいいというご意見もありまして、白黒つけなくて、右とか左とかにしない方がいいということだと、例えばこの意見は今回は匿名、次回は「私が発言しました」というのではなく、委員としてABCのグループに入るか、あるいは名前を出すかというのは、技術的には可能かなと思うんですけども。

○河田 例えば国会なんかでも、そういう問題が起こったときには、議院運営委員会か何か別の場所で、これをどうしようかということのをその都度決めるんですね。我々は何をやるかという、これをつくるわけでしょう。この中に島田さんが心配するような、お隣の猫が家へ来ているという話じゃないと僕は思うんですよ。

やることで大事なことは、武蔵野市の向こう10年とか20年の長期を見た計画を立てようというわけだから、そんなことをいったんじゃ、あの人にどう思われる、こう思われるというのは、幾ら主婦の方でも余りそこまでお考えになることはないんじゃないかと思うし、そういう話題も、僕はここではもともと出ることではないような気がするんですがね。

それでもどうしても嫌だとおっしゃるなら、妥協してこの会議をまとめなきゃいけないから、私も石川さんのような意見で、「私の発言は秘密にしてください」と提案して、みんなが、この内容だったら、島田さんのところだけはA委員にしようかということ、この場でその都度決めればいいんじゃないですか。そういうことで、皆さんのご意見をまとめたらと思うんですが。

○塩入 申しわけないんですが、今のお話をお聞きしていると、全体の流れとしては、名前を出してということをお聞かされているように思うんですけども、私、今お聞きしている方々のお話ですと、どちらかという、匿名を希望されている方が、私もどちらかという公開されても構わない立場ですけども、逆に匿名を主張されている方の意見を聞くと、これから出てくる意見は確かに大所高所の意見が出てくるわけですけども、直近の例として例示を挙げる場合は、やはり自分の地域とかに立ち返った身近な例を挙げざるを得ないわけですね。

先ほどくしくもいわれましたけれども、年代的にもう仕事をされていない方もいらっしゃるかもしれませんが、私なんかは特に仕事をしている年代とすれば、妻は本当に地域にかかわって、発言することがすぐ近所周りにというあれですけども、私は、極端に言えば、発言してもそんなに影響はないという状況を考えると、一番地域に根づかれていますご婦人が発言しようとしたときに、それに抵抗を感じているということであれば、や

はりその方々の意見を尊重してあげるべきではないか。皆さんが意見を出しやすい環境にこの場を持っていくという形がいいのではないか。

どちらかという、発言をするときに、匿名の場合は「今回は匿名にしてください」ということですがけれども、そうではなくて、逆に匿名を前提としておいて、「私の今回のこの意見は別に名前を出していただいても構いません」という言い方もできると思うんですね。

○小竹 1つ新しい方法が出たかなと思われませんが、いかがでしょうか。

○長嶋 私自身は個人的には公表していいんです。ただ、公表したら発言しにくいなおっしゃる方がいる限り、その人に合わせてあげないと、会議をしている場で、ここは公表していいです、悪いですみたいなことで区別しちゃうと、また発言がしにくくなるんじゃないかなという印象をちょっと持ったんですよ。私自身でいえばいいんですけれども、そういう方がいる限り、発言を保証してあげるようなシステムにした方がよろしいんじゃないかなと思いました。

○小竹 そうしますと、先ほど塩入様からお話がありました、発言したら、とにかく一応匿名の状態を起こすけれども、例えば河田様のように「いや、河田がいったということをしっかり残してほしい」ということも含めて、あるいは責任を持つというお立場を明確にするということで、河田様の発言は、「僕のは河田という名前をつけてください」とおっしゃらなくてもお名前を出す、そういう形にしますか。例として河田様のお名前を呼び捨てにして済みませんが、それが集約したところかなとも思うんですが。

済みません、事務局が思っていることをいっていただけますか。

○渡邊（事務局） 今いろいろなご意見をいただいて1つ考えましたのは、先ほどおっしゃったように例えば原則匿名として、発言者の希望でお名前を出す。それを発言のたびにおっしゃっていただくのか、その会議ごとなのか、もうきょうこの場で、途中で変更するというのだったら別ですけれども、例えばA委員さんの場合は「私の場合は名前を出してほしい」と決めて、その方についてはお名前を出す。それ以外の方については匿名にする。そういった形で決めていくのもありかなとは思いますが。

○小竹 それから、このルールはあくまでも皆様がお決めになるものですので、途中で不都合が出てきたらまた変えるとか、バージョンアップしていくということをなさって十分構わないと思うんですね。

今の方法はいかがでしょうか。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○小竹 よろしゅうございますか。それでは、原則匿名でいくので、特別「小竹が発言します。これは匿名でお願いします」ということはおっしゃらずに……。

○河田 異議あり。その反対じゃないですか。公開が原則で、匿名が「私は匿名にしてください」といった方がいいんじゃないですか。

○谷 それにかかわって。

○小竹 西園寺さんの方がちょっと早かったので、先に西園寺さん。谷さん、済みません。

○西園寺 私もどっちかという河田さんの考えなんですね。自分が以前の市民参加の何か資料を見たときに、A委員、B委員、C委員と書いてあって、それを読むときの気持ち。顔の见えない人がそこにいるという感じなんですよ。名前が出る資料と、A、Bと書いてある資料を読むのでは、読む人の気持ちが全然違うんじゃないかなと思っているから、私は原則公開で、部分的に。

○谷 これは私の経験したことなんですけれども、「ここは匿名にしてください」というので匿名になるということは、もちろんそれはもともと匿名なんですけれども、発言の反応というのは、私たちと違う考え方で反応が来るんですよ。オープンにするということは必ず反応があることを前提にしないと、自分が思わないところで必ず反応が来るんですね。それが反応だと思うんです。

自分で一致することは全然反応しませんので。違う人たちが反応するんですよ。自分は隠したつもりでも、ここは決定的にだめだなと思ったときはわかるんですけれども、何気なく話したことが、異論を持つ方には必ず反応がある。それを前提にしませんと、「ここは匿名が前提ですから」ということにはなりませんね。実名でしゃべっちゃったら、名前をつけちゃったら、それはもう全部反応があるものだと思わないと、さっきみたいなことにはなりませんね。自分は匿名で外したから絶対大丈夫ということはありませんから。私もよく新聞を発行しているんですけれども、えっというようなことで来るんですよ。それはもう前提ですね。

○小竹 匿名という形である委員がこういう発言をした。そのことについて、傍聴人あるいはある市民の方からかなり強い反対の意見などが来る可能性があるかもしれないけれども、それはこの会全体として受けとめるということによろしいわけですよ。

○谷 逆なんですよ。匿名で外したのは外れるから大丈夫なんですけれども、しゃべったことは、匿名でなくても、匿名といわなくても出ますよということをいっているんです。

○小竹 そうですね。意見として残るということで。

○谷 自分が「匿名だ」といわなくても、これは大丈夫だと思ったことでも必ず反応があるんです。ということが前提ですよとっているんですね。

○小竹 そうしましたら、個人でお名前を出してほしい場合と出さない場合というのは、個人のご希望を通す方がいいということになりそうなんです、公開が前提で、特殊な場合とっていいかどうかわかりませんが、希望の場合に匿名にするというパターン、その形でよろしいでしょうか。

先ほど私がちょっといってしまったのは、匿名が前提で、意見の名前を出したい方は出すということなんですけれども。

○久木野 ただ、そんなに複雑にしちゃって、事務処理として技術的に可能なんですか。

○小竹 これは市民のご希望があればやると。

○渡邊（事務局） はい。事務局として、きょうこの場で公開を希望される方と匿名を希望される方をはっきりさせていただいて……。

○小竹 必ずテープレコーダーは常に回っていますので、発言のときに「小竹が発言します」ということ、あるいは私が名前を呼びますので。さすがに声を聞き分けるまで事務局が皆さんと仲よくなるにはちょっと時間が足りないと思いますので、テープレコーダーに残るような形でお名前をいえば、だれが発言したというのは記録には残せると思いますし、この方は名前を出したくないということで、A委員とかいうことができると思うんです。

ただ、谷様が発言された問題はどうしても残りまして、それこそ 20 名の委員がいる中で 15 名の方が名前を出したら、残り 5 名の方は A B C D E となっても、ある程度の同定がつくことはあるということですよ。ただ、何かネガティブな反応があったり、そういうことはあってほしくはないし、ないと思いますけれども、そういうときは会全体でそれを受けとめることになると思います。

そうしましたら、ちょっとまとめに入らせていただきます。傍聴の方が随分待っていらっしやいますので。

○渡邊（事務局） 小竹先生、傍聴の方は今いらっしやいません。

○小竹 そうですか。よかった。議事進行が悪くて長引いてしまいましたということで、私、何ておわびしようかと。じゃ、ゆっくりやっていいわけですね。

そうしましたら、どうしても発言しにくいというプレッシャーを感じる方がおられるというのは、何人の方からもご発言がありましたので、この市民の会は公開が原則ですから、傍聴していただく、それから議事録も全文出すということで、ただし、発言者のことに関

しましては、原則公開、ただし、ご希望がある場合には、先ほど上月様からご提案のありましたABCという形で、少し特定されるけれども、Aの方の意見は常に一貫しているとか、あるいは議論の中で多少意見が変わってきたことがわかるようにという形でよろしゅうございますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○小竹 集約させていただくと、そういうことかなと思いますので、じゃ、この形でいかせていただきたいと思います。

それでは、事務局の方、それでよろしく申し上げます。

こうなりますと、発言の前に必ず私が名前をいってからご発言いただくことになります。それから、これからの議事の1つにありますけれども、私、アドバイザーとして、きょうは司会をさせていただいておりますけれども、この会の委員長というか、取りまとめ役の方を出していただく場合は、今度はその方が議事進行を進めていきますので、お名前を明確にしていくということでやっていっていただければと思います。

それでは、1番目の議事が終わりましたので、2番目に移りたいと思います。「市民会議の代表及び策定委員会の委員の推薦について」です。

これは先ほどの全体会議でもございましたように、4月が最終的な締め切りになりますけれども、この小委員会の……。

○渡邊（事務局） 先生、傍聴のルールが。

○小竹 済みません。大変失礼いたしました。2番目の議事の前に、きょうは傍聴人の方がいらっしゃらないということですのでけれども、傍聴を認めることになりましたので、傍聴を認める際のルールを決めていかなければなりません。こちらに関しましては、きょうゼロからつくっていくのは難しいので、一般的に行われております傍聴のルールを案として事務局の方から配らせていただきます。

よろしく願いいたします。

〔事務局、案を配付〕

○渡邊（事務局） この説明に入る前に、小竹先生、今までの議論、ご発言については、公開、匿名というのはどういう扱いにしたらよろしいかと。きょうこれからもありますけれども。

○小竹 そうしたら、きょう会議が終わられましたら、匿名ご希望の方に事務局なり私なりにいっていただくということでよろしいですか。一応私、すべてお名前をいった後に発

言していただいておりますので、テープにはお名前が残っていると思います。それでよろしいでしょうか。きょう今までお話をさせていただいたものも、全文公開で、名前を入れて、ご希望の方は匿名ということでよろしいですね。――ありがとうございます。

それでは、事務局の方から今お配りしましたこの委員会の傍聴基準のご説明をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○渡邊（事務局） 失礼して座って説明させていただきます。

今先生の方がご説明したように、何がしかのたたき台ということでつくらせていただいております。これはこの部会だけではなくて、ほかの4部会を含めた形で一応たたき台という形で、同じようなものをほかの部会でもやっているかと思っております。これにつきましては、皆様方の方でご検討、ご協議いただければと思っております。

それでは、こちらの方をごらんいただければと思っております。「緑・環境・市民生活市民会議傍聴基準（案）」でございます。第1条の「趣旨」から第10条までございまして、ざっと読み上げます。

（趣旨）

第1条 この基準は、武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議（分野別市民会議を含む。以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴人の定員）

第2条 傍聴の受付は先着順とし、定員は会場の広さ等により会議に支障のない範囲内とする。

（傍聴の手続）

第3条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日、所定の場所で、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入しなければならない。

（傍聴席以外の入場禁止）

第4条 傍聴人は、傍聴席以外に入ることができない。

（傍聴席に入ることができない者）

第5条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、火薬その他危険物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章その他これらに類する物を着用している者

(4) ラジオ、拡声器、マイク、旗、プラカードその他の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる物を持っている者

(5) 前各号のほか、会議において運営上支障があると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

(1) 静粛を旨とし、発言したり騒ぎ立てる等議事の妨害となるような行為をしないこと。

(2) 会議における言論に対して、発言、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。

(3) 会場内では飲食又は喫煙をしないこと。

(4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(写真等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席においてカメラ、ビデオカメラ等により撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に会議において認められた者は、この限りでない。

(意見の提出)

第8条 傍聴人は、会議終了後、所定の書式により意見を提出することができる。

これにつきましては、もう1枚別紙をお配りしております。こちらをごらんいただければと思います。「分野別市民会議傍聴者 意見提出シート」でございます。下の方に※が3つほど書いてありますけれども、傍聴の方がその会議をお聞きして意見がある場合には、こちらの該当する分野別に○をつけて、私ども事務局に提出するものであります。直接発言はできないものですから、こちらの方で出していただく。これにつきましては、事務局の方でまとめまして、皆様方に傍聴者の意見として後日紹介する形になります。個別には回答はいたさないという形でございます。

(係員の指示)

第9条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第10条 傍聴人がこの基準に違反したときは、会議の進行を行う者はこれを制止し、その命令に従わないときは、会議に諮ってこれを退場させることができる。

付 則

この基準は、平成 18 年 9 月 9 日から施行する。

基準の施行は、本日からということでございます。

先ほど申しました第 8 条の意見シートは、皆様方に後日配付しますけれども、直接会議の議題とはなりません。ただ、後日私どもの方から、こういう意見がありましたということで皆様方にお配りしますので、その意見書をもとに、皆様方がご自分でお考えになりまして発言をすることは構わないという形にいたします。

以上でございます。

○小竹 そうしますと、傍聴人の方からご意見があった場合は、次の会までにそれが行き渡るようになりますね。

○渡邊（事務局） そうですね。傍聴人の方からこれをいただくのは会議の終了後となります。それをまとめまして、次回までには皆様方の方に、こういう意見がありましたというのをお届けいたします。

○小竹 わかりました。

今お読みいただきましたこの案ですけれども、何かご質問、あるいは追加した方がいいとか、削除した方がいいというご意見がございましたら、よろしく願います。

○栗原 僕が市議会とかを傍聴していて一番不満なのは、要は意見がいえないことです。傍聴していて、ああ、何かいいたい。それなのに絶対いえない。これは市民会議ですから、市民の方にたくさん傍聴に来ていただきたいですし、限られた時間であっても、この会議の中で来られている方の意見を伺うような、つまり、傍聴に来られた方で、今話されていることについてどうしてもいいたいという方の意見を伺って、そこに僕たちが応答するような時間をとれないものかと僕自身は思っています。

○久木野 私も栗原さんの意見に賛成です。まちづくり会議でしたかしら、どこの会議でしたかしら、傍聴人にもきちんと意見をいわせてくださっている例が 1 つありますよね。私はそれはとてもいいことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○白石 同じです。私も傍聴したことがある立場として、非常に歯がゆい思いをしたことがありますので、何らかの方策を考えていただきたい。

○小竹 そうしますと、今いただいた案の中の 8 条をちょっと修正ということになりますかね。

○渡邊（事務局） そうですね。もしそういう形になりましたら、8 条を文言修正という形でやります。

○小竹 そうしましたら、どなたか8条についての文言修正のご意見をお出しいただきますと、ありがたいのですけれども。

そのほか、今は傍聴の方にご意見を出していただいた方がいいということでしたけれども、それに対して反対のご意見の方とかいらっしゃいますか。

○新垣 8条はそのまま生かして、「なお、会議終了直前に傍聴者からの意見を聴取することができる」とか、そういう形で発言を確保するというのであれば、8条は生きたままでいいです。

○小竹 今ご意見が出ましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい、賛成です」と呼ぶ者あり〕

○小竹 栗原様、ご自分の経験から、そのような形でフラストレーションがたまらずに済みそうですか。

○栗原 意見がいえればたまらないんじゃないでしょうかね。

○小竹 その都度だと、やはり議事進行がちょっと混乱するかもしれないので、最後に。

○石川 最後にでいいと思いますね。

○小竹 では、そのような形で入るように、文章は事務局で練り上げていただけるのですか。

○渡邊（事務局） はい。

○小竹 じゃ、こういう文章をつくるのはプロでいらっしゃいますから、お願いしたいと思います。では、次回までに条項が1つ加わるんでしょうか。それとも……。

○渡邊（事務局） ただし書きになるような形かもしれませぬね。次回にお示しして、またそのときに確認していただく形で。

○堀井（事務局） 6条の1項を少し。ただし書きを入れて、「ただし、許可があった場合」とか。

○小竹 その辺は、基準という紙面で残るものですので、事務局の方で整合性のあるように取りまとめていただきたいと思います。

では、傍聴者から発言をしていただく、それは最後に入れた方がよろしいのではないかと、そういう形で事務局につくっていただきます。ありがとうございました。残念ながら、きょうはお1人もいらっしゃらないということですので、傍聴者の入場はなしで進めたいと思います。

では、次の議案です。

この分野別市民会議は、本日は私がアドバイザーとして進行役を務めさせていただきますけれども、会議の中の取りまとめ役というか、委員長のようなものを設定していただければと思っているんです。ただし、きょうの全体会議の資料2で市民会議の設置要項をお配りしておりますけれども、先ほどの説明では、この中に委員長を設けるという項は設けておりませんとおっしゃっておりまして、委員長を設けることは要項には入っていないんですね。ただ、私、しゃしゃり出るのは今回限りというか、会を追っていくと、取りまとめ的なお仕事をさせていただく方にバトンタッチさせていただければと思っています。

最終的には、この会でまとまったことを、先ほども出ましたけれども、策定委員会にメンバーを1人出して全体的な調整をしていくという段階に入りますので、取りまとめの方、すなわち委員長という名前になりますけれども、その方と同じ方が策定委員のメンバーになるのか、あるいは違う方を選出するかというのも議論していただくことになると思います。ただ、きょうこの場で決めるのはちょっと。どんなふうになるかはふたをあけてみなきゃわからないということでしたけれども、先ほどのお名前を出すか出さないかにおいても、皆さんいろいろ発言していただいて、あるところにまとまったという経緯を見ますと、きょうお決めいただくのはどうかと。

事務局、後でスケジュール立ての説明がありますけれども、11月ぐらいにと思っています。よろしいでしょうか。

○渡邊（事務局） はい。

○小竹 この後スケジュールのこともちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、何回かお顔合わせをして意見をいい合った後にということでもよろしいでしょうか。ただし、すぐ来ます。前に予定していたものがあつという間に来ますので、委員長を選出するのだということと、それが策定委員につながっていくということをお心におとめいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○皆川 今の先生の発言からすると、委員長と策定委員推薦者はイコールということですか。

○小竹 それはわかりません。イコールでなくてもいいですし、同一人物の方でも結構だと思いますし、それは皆様でお決めいただければよろしいかと思います。

○皆川 やはりそんな早急に決めないで若干時間、いろいろ議論しながら、それでもってどなたがいいかということを含めてやるということでもいいんじゃないでしょうか。策定委員はね。

○小竹 策定委員の選出は、取りまとめるという事務的な処置が入ってまいりますので、市の方からは年度明けぐらいには決めておいてほしいといわれておりますが、それまでに私たちも何度も顔合わせをしますので、それまでに醸成されていくと考えてよろしいですね。ありがとうございました。

それでは、3番目の「会議のルールについて」です。

今、委員長や取りまとめは少し時間がたってから決めるということになりましたので、決まるまでは私が進行をさせていただきますが、議事を進めていくときの委員会でのルールを決めていかなければいけませんので、会議のルールについてご議論いただきたいと思います。この議案につきましても、たたき台、案をつくっていただいておりますので、それをお配りいただきたいと思います。

〔事務局、案を配付〕

○渡邊（事務局） 今お配りいたしておりますので、少しお待ちいただけますでしょうか。

○小竹 今お配りしております案は、幾つかの市民会議のルールをもとにしてつくられたものです。この内容について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○渡邊（事務局） それでは、失礼して、また座って説明させていただきます。

先ほどと同じような形で、今先生がご説明したような形で、ほかの部会でも一応これをたたき台として出させていただいております。その中で各部会におきまして変更していただくものでございます。

確認の意味もございますので、ちょっとお時間がかかりますが、読み上げをさせていただきます。

市民会議が円滑で効率的に運営され、市民会議提言書が実効性あるものになるよう、次の基本ルールを示しました。基本ルールを皆さん方で確認してください。なお、市民会議は、その時の出席者をもって成立するものとします。

1 時間を守る。

① 会議の開始時間、終了時間を守ります。

- ・事情により、会議に遅刻、欠席する場合は、必ず事務局に連絡しましょう。
- ・会議時間については、参加者の合意を得て、延長することができます。

② 各メンバーが発言できるよう、発言時間が長くならないよう配慮します。進行役は、

発言者が偏らないよう、順序を含め、公平な運営に配慮しましょう。

2 自由な発言を尊重する。

- ① メンバーはすべて平等の立場ですから、それぞれの発言を尊重し、はじめから発言に対して否定することのないよう配慮し、自由な発言を行うことを基本とします。
- ② 特定の個人や団体等の誹謗中傷となる発言は行わないようにします。
- ※ 欠席者は、議題に関して意見や提案がある場合は、事前に事務局に対して別に定める様式により、意見等を提出することができます。提出された意見等は、参考意見として会議の席上で参加者に対して配布することとします。

3 市全体を見わたした視点から議論を行う。

- ① 市の望ましい将来を考え、市全体を見わたした視点から議論を行います。
- ② 提言書の作成にあたっては、特定の地域や団体の個別利益優先に陥らないよう、配慮します。

4 合意の形成に向けてお互い努力する。

- ① 問題の所在や対立点などを明確にした上で合意形成をめざし、いったん合意した内容は、それぞれが尊重して議論を進めます。
- ② 提言書づくりにあたっては、市民が担うべき役割、事業者が担うべき役割、行政が担うべき役割などが見える、実効性のある提言をめざします。
- ③ 意見の決定は全員合意を原則とするが、必要な時は両論併記とします。

5 会議は原則公開する。

- ① 市民会議は公開を原則とします。会場の許す範囲で傍聴も自由とします。傍聴者が意見ある場合は、書面等で行うことができます。

6 資料要求は会議の合意を得て行う。

- ① 各委員が行政情報を要求しようとするときは、分野別市民会議において提案の目的を示して要求し、会議の合意を得て、事務局を通して行います。また、情報は、会議の全委員が共有します。

7 その他

- ① 市民会議は市民同士が議論を行う場です。行政（職員）は、会議資料の作成や説明等の運営支援を行います。直接議論には参加しません。
- ② 各分野市民会議の提言書内容の整合性や財政計画との整合性は図らないものとします。

ここで6のところ、資料の要求、行政情報を要求する場合は、という下りがございます。これは2枚目にお配りした「行政資料提出依頼書」を指してございます。こちらの下に※がございすけれども、私どもに資料提供を依頼する場合、これをお書きいただきまして、皆様方の会議の中で、その資料要求は行政にしていけないかと合意をとれたものについては、私どもの部会長に申し入れをしていただく。それについては、また事務局全体の方で考慮させていただいて、極力提供できる資料は提供させていただく。物理的に難しい資料があるかと思ひます。もし提供がかなわない場合はまた理由をお示しする、そういった形で考えてございます。

以上です。

○小竹 1番とか2番はごく普通のこと書いてあるかなと思ひますが、これはあくまでも案ですので、これから削除、追加をしていただきたいと思ひます。

例えば5の①、会議は原則公開とするというのは、一番最初の議事の決定事項です。これは既に印刷されておりますが、あそこで公開でないということが議事で決まっていますれば、ここで今訂正する形になりますが、公開ということですので、この文言はよろしいと思ひます。

それから、傍聴もしていただくということによろしいんですが、「傍聴者が意見ある場合は、書面等で行うことができます」については、もし先ほどのことと関連して追加項目を入れたいようでしたら、ご意見をいただきたいと思ひます。

○河田 さっき決めたとおりに直してください。

○小竹 では、発言も、ということを入れた方がよろしいということですね。

○河田 ええ、そうですね。

○小竹 では、事務局、済みませんけれども、それをよろしくお願ひいたします。それでは、5の①のところの傍聴者の方の行動について、発言を認める文言を入れるということ

でよろしいですね。

そのほか何かございますでしょうか。

○西園寺 確認です。一番下の行ですけれども、結局ほかの分野に多少踏み込むようなことをここでいってもいいと。整合性を図らなくていいということですからね。逆に、ほかの分野で緑に関係するような提案が、こっちが縄張りを侵害されるような提言があっても、ここでまあいい、ダブっちゃってもいいと考えてよろしいんですね。

○小竹 この文言からいたしますと、そうですね。

○西園寺 わかりました。

○小竹 最終的に策定委員会に上げた段階で重複しているところがつまびらかになってくると思います。

そのほかございますでしょうか。

○栗原 僕がよくわからないだけかもしれませんが、6番の資料要求は、この会議の全員に必要だろうと思う資料に関しては、ここで合意をとるということでしょうかね。個人的に何か資料が欲しければ、担当部署に行けばいいですよ。行って「ください」といえばもらえるわけですから、この全体に必要なだと考える資料はここで……。

○小竹 皆さんに意見を出していただいて……。

○栗原 「じゃ、それはみんなに配ってくださいね」というふうにするということですね。

○小竹 そうですね。

個人的にすごく興味のあることをこの書面を使って請求するというのは、また別な方法でやっていただきたいのです。例えば次回に話すこと、あるいは、この小委員会はかなりテーマが広いので、今後のスケジュールのところでご説明しますが、テーマごとに分けて議論するときに、きょう煮詰まってしまった内容があつて、どうしてもこのことを理解できないと次に進めないということが出てくると思うので、そのときに委員会として次回までにそれがわかるような資料を出してほしいということでしたら、議会の通知の郵送物が行くと思いますが、その中に資料が入っているという形になると思います。ただ、あくまでも議決事項、この委員会で決めたことという意味での合意ということになっていると思います。

それでよろしいですか。

○栗原 もう1つよろしいですか。

○小竹 はい。

○栗原 先ほど全体会の最後の方で邑上市長から、市役所の職員の方たちともぜひ活発に意見交換をしてもらえればというお話がちょっとあったかと思います。僕が常々違和感を持っていることの2つ目は、市の職員の方がたくさんそこに座っていらっしゃるけれども、何も発言なさらないことです。多分ご意見がおありだと思うんですが、説明される方以外の方はほとんど発言なさいません。

それはそういうルールなのかもしれませんが、ここでは自由に発言してくださいという、市民会議の意味がちょっと違うかもしれませんが、先ほどの提案と似たような形になりますが、市の職員の方たちの意見もじかに聞いて、やりとりをしたいという思いが僕にはあります。そういう時間をこの部会の中につくるような形で、このルールを少し直していただけないでしょうか。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○久木野 済みません、またまちづくり会議の例を挙げてしまいますけれども、まちづくり会議では、やはり同じように市の職員の方にも発言していただいていたような気がいたします。

○小竹 そうしますと、どこにどういうふうに入れたらいいかなと今ちょっと私、見ていますけれども。

○栗原 「その他」のところなんです。「その他」のところ、市の職員の方は直接議論に参加しないという文言があると思うんですが、それはこの会議が認める場合、市の職員の方とも意見交換しようよというふうにしてその時間をとる場合には、自由に意見を交換させていただきたいと思うということなんです。

○小竹 市の方は張りつきというか、財政課であれば財政課の代表として座っていらっしゃるので、私が今一応聞いておりますのは、資料をお示ししたときに、理解できないことやわからないこと、もっと詳細な説明が欲しい場合にその方に質問するということがあるので。その方に「例えば自分のお子さんの学校の給食についてどう思いますか」とかいうことはないと思うんですが、それは全体会の資料づくりに参加するという事で要項に書いてありましたよね。

○石川 そのことに関連してちょっといいですか。

いろいろな議論をやっていると、例えば実態はどうなっているんだろうとか、いろいろ出てきますよね。そういうときに当然、行政サイドの方はよく知っているから、そういうことを積極的にいっていただく。何か書面で出さなきゃ答えられないみたいなことじゃ

なくて、その辺はもっとフランクに話していただく。その中でちょっとやりとりがあるかもしれないですね。そういうことは、これから一緒につくっていくというところで、私はぜひ考えていただきたいなと思うんです。

それを余りがんじがらめにあれしちゃうと。あの職員がいったからどうだとか、そういうことは我々もいう必要もないし、職員の人たちも余り個人的にどうこうじゃなくて、いいものをつくるのが目的ですからね。そこら辺はフランクに、ある程度話ができるようなあれがぜひ欲しいですね。

○白石 何年か前にごみの問題で市民行動委員会というのがあったんです。その中にはやっぱり職員の方たちが入っていらしたんですよ。その意見交換の中で、お互いにとてもいい理解と信頼関係がつくっていけるという体験をしております。今の石川さんのご意見のように、ぜひもう少しフランクに話し合いができる、そんな場を設定してほしいと思います。

○小竹 次の議案と絡んでくるんですけれども、後でスケジュールで細かくご説明いたしますけれども、先ほども申しましたように、この小委員会はかなり幅広いテーマを扱います。緑・環境・市民生活で、市民生活もいろいろ幅広いんですね。きょう初めて顔合わせをさせていただきましたが、10月と11月はある意味勉強会、ただ、市からの説明を聞いて、ふむ、ふむというだけではとてもおさまるはずはありません。そのときはまさに担当の市の方においでいただけるように日程を調整していきたいと思っておりますので、その場が1つチャンスになるかなと思っております。

その後は、それこそどうしてももっと詳しい資料が欲しいとか、意見を直接聞きたいということであれば、事務局として、また日程調整しておいでいただくことも可能なんですね。

○堀井（事務局） それは構いません。ただ、前提としまして、あくまで市民会議なので、職員が意見をリードすることのないようにというのが我々のお仕事になっております。ですから、何らかの発言があっても、「いや、そうではないですよ」と簡単に頭から決めていかないように、発言については、我々は基本的に市民会議から求められたときに発言をする、そういう立場になっています。

○小竹 例えば経緯とか、どういう時代にどういうことが決まって今に至っているということは、市の方からの説明がないとわかりませんものね。

では、この7の「その他」の①のところの文言はどのようにしたらよろしいでしょうか

ね。ご意見がありましたらお願いします。

○谷 今の話を聞いていますと、「会議資料の作成や説明等の運営支援」と書いてありますから、解決するんじゃないんでしょうかね。

○小竹 この「運営支援」の中に全部含まれると。

○谷 ええ。これは「作成と説明等」と書いてありますから、主に説明をしていただくということで参加していただければ。意見をいうというのは、僕も立場が違うと思うんです。だけど、説明を求められたら丁寧にやっていただければ、非常にありがたいなと思います。

○堀井（事務局） はい。

○小竹 よろしゅうございますでしょうか。

では、特別文言はいじらずに、これでよろしいでしょうか。

ご発言の最初は栗原様でしたけれども、それでよろしいですか。――はい。

○赤松 そうすると、「直接議論には参加しません」は入れない方がよろしいんじゃないでしょうか。これをあえて書く必要はないんじゃないでしょうか。

○小竹 先ほどちょっとありましたように、「そうではありません」とか、そういう形でのご発言はないということですよ。

○栗原 最後の「直接議論には参加しません」を消して、「支援を行います」で。

○赤松 ええ、それでいいと思います。

○栗原 議論に関しては、市の方がリードされることはないとしても、ちょっとフランクに意見交換しましょうということではあり得るということではいかがですか。

○赤松 そう。そのセンテンスだけとれば。

○小竹 それでは、「が、直接議論には参加しません」を削除ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小竹 では、事務局、それでお願いいたします。

○塩入 資料請求にも関係してくるんですけれども、個人情報関係があると思うんで、私もどこまでどう出せるかという疑問があるんですけれども、こうやって我々の名簿も出していたので、もしできれば、担当部局のワーキングスタッフの方も、どういう方に担当していただいている、それこそ個人的にこういう資料をいただきたいといったときに、どなたのところに行けばいいかということがわかれば、助かるかなと思うんですけれども。

○小竹 きょう全体会議の資料5で事務局のメンバーの紹介がございまして、部会長と幹事長のお名前はこちらに出ているんですね。

あと、資料の請求に関しては、あくまでもこの小委員会の中の議決事項として資料請求するとなりましたら、取りまとめ役、委員長の方が決まる前までは私がさせていただきますし、委員長の方が選出されましたら、その方を通しての請求という形にさせていただいた方が、個人の委員からある人に資料請求が行ったけれども、それがうまく出てこなかったとかいうことになりますと、委員会全体としての合意ということにはならないので、個別の方のお名前を細かく出す必要があるかどうか、ちょっとわからないんですが。幹事長の方に請求を出せばよろしいですか。

○渡邊（事務局） 出欠席の連絡等、私とワーキングのリーダーの名前、連絡先は、本日お帰りのときにお渡しする予定ではいるのですがけれども、資料の請求については、窓口を一本化させていただきたいと思います。やはりこちらの方を通した形で、全体の事務局のまとめの企画の方とも調整した形で、お出しできる、できないという形がまた出てくるものですから、我々個別の委員に希望されるよりは、こちらの方でやっていただければなと思います。

○小竹 それでよろしいでしょうか。恐らく個人情報などで情報開示にセーブがかかる場合は、なぜそういうことになるのかをしっかりご説明いただくということは、アドバイザーから事務局の方をお願いしたいと思います。

そのほか。

○塩入 先ほど栗原さんのご発言をお聞きしていて、皆さんにかかわるような資料であれば、こちらの書面を通して、皆さんにも必要だからということで資料請求をする。ただ、たまたま私が1つ個別の、当然この部会にかかわる問題でありながらも、恐らくほかの方にはかかわらない資料だけれども、この部会を考える上で資料が必要だといった場合も、この書面を必ず通すということでしょうか。

○小竹 あるいは、ある日、集まったときの議案事項の「その他」のところでご発言いただいて、非常に小さなテーマかもしれませんが、それを一回皆さんにご提示いただく。そして、それを一たん全体の俎上に上げていただいた後に、それではやはりその資料が必要だということで請求していただいた方がよろしいかなと思います。それでよろしいですか。

○塩入 はい。

○久木野 ちょっとまた別なんですけれども、私たちはこういうネームプレートを持っていますよね。市の職員の方々も、これだとなかなかお名前が覚えにくいので、できましたらこれがあつた方が親しくなれるかなと思うんですけれども。

○小竹 いかがでしょうか。

○渡邊（事務局） それは対応できます。お名前の方ですよ。それはご用意いたします。

○小竹 そうですね。当日、何かご発言があつたときも、ご意見をいただいたときも、こちらがメモをしやすいというのもありますので。

○久木野 名前だけではなくて、例えば何課とか書いていただければ。

○小竹 じゃ、その何課というのはちょっと大き目の字で入れていただければと思います。

じゃ、事務局、お手数をおかけしますけれども、それでご対応をよろしくお願いします。

○赤松 それともう1つ。アドバイザーのお電話番号は書いていただくことはできないんですか。

○小竹 私のですね。

○赤松 ええ。それと、事務局の方も。直通があるでしょう。

○小竹 それはどうなんでしょうか。

○渡邊（事務局） 事務局の方は帰りにお配りいたします。

○赤松 大丈夫なんですね。

○渡邊（事務局） はい。私の方とワーキングの方を。

○小竹 お願いします。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この会議の基本ルールはこれで決めさせていただきます。ありがとうございました。

では、次に参りたいと思います。

これまでも何度か出ているんですが、議論の進め方についてお決めいただきたいと思えます。今、会議のルールも決まりましたので、これから例えば次回の日程を決めることも含めまして、どういうふうに進めていくかを決めていかなければいけないと思うんです。

先ほどちょっとご説明しましたように、4番目の「議論の進め方」と5番目の「今後のスケジュールについて」はちょっとリンクしておりますので、最後に添付されております資料「今後のスケジュールについて（案）」をごらんいただきたいのですが。

〔「来ていませんが」と呼ぶ者あり〕

○小竹 ごめんなさい。じゃ、事務局、それをお配りいただけますか。

○渡邊（事務局） はい。今お配りいたしますので。

○小竹 ごめんなさい。今からお配りしますので。

〔事務局、案を配付〕

○小竹 それでは、この案について、ご説明いただいてよろしいでしょうか。

○渡邊（事務局） それでは、また私の方から説明をさせていただきます。

まず、先ほどの合同説明会でもありましたように、後ろが決まっております、4月ごろをめどに提言書をお出しいただきたいということがございます。そこから考えて、提言書はめどとして2月ごろには議論を始めていただく形になってくると考えますと、きょうが1回目でございますけれども、これ以降、月に1回から2回程度の開催になるのかなと考えております。それで、1つのたたき台として、今お配りしたものを一応お示しさせていただきます。

当初の考え方といたしましては、初めの1～2回、10月とか11月ぐらいまでですけれども、各担当の方から、既に作成されている長期計画の分野別の計画とか進捗状況の説明、行政の個別計画の説明なども、実は1つの案としては考えておりました。ただ、それをいたしますと、最初の1～2カ月は、ほとんど私どもの説明に終始してしまいます。委員の方の議論の時間が物理的にかなわなくなるおそれがあるということで、テーマ別に分けて議論した方がかえって効率的ではないかと考えまして、こういったテーマ別の形を最初の方に考えたものでございます。

表の方を少しごらんいただきたいと思います。

第1回目は本日でございまして、基本的には運営について等のルールを決めていただくというのが本日でございます。

第2回目以降でございますけれども、小竹先生がおっしゃいましたように、私どもの緑・環境・市民生活は大変広うございます。先ほどの合同会議の方の説明会の資料でも、資料2-1の2ページ目に「施策の大綱」とございまして、私どもの部会は、①「持続可能な都市の形成」から⑭「特色ある市民文化の発展」までございます。

ですから、毎回毎回これをフリーな形でご意見をいただくと、かなり薄まってしまう。もしくは、どっちかに流れるような形も考えられますので、こちらの案としては、まず緑。緑・環境・市民生活の3本の柱のうちの1つの緑を第1回目に持ってまいりまして、こちらの資料・業務等の説明を担当の緑化環境センターの方がいたします。その後に意見交換・

議論をいただくということを考えております。担当の説明はなるべく簡素に、ただし、皆さんのご希望もありますから、ある程度は丁寧にいたしますけれども、その後に皆さんの質疑等で至らないところは質問して、担当が答えるという形でどうかと考えております。

続きまして、テーマ別会議の次は環境の分野で、同じような形で、担当課の方から資料・業務等説明、その後、意見交換・議論。環境の担当課といたしますと、環境政策課、ごみ総合対策課、クリーンセンターの3つの課になります。なるべく効率的な形で行政側の説明をした後に意見交換・議論をお願いしたいと思っております。

続きましては、市民生活です。これはかなり幅が広いものですから、2つに分ける形で考えております。仮に市民生活1ということで分けましたのが、企画調整課、これは歴史資料館の方の関係です。それと、市民活動センター、これは市民文化施設とコミュニティの方があります。それと、交流事業課、生涯学習スポーツ課のスポーツ施設の方を市民生活1という形で考えております。先ほどの全体会議の14の柱でいきますと、⑩から⑭までが市民生活1という形になります。

続きまして、市民生活2でございます。こちらの方は、私どもの安全対策課、防災課、生活経済課、保険年金課、戸籍住民課、市政センターでございまして、「施策の大綱」でいきますと、④から⑨までの分野がこれに入ってまいります。

テーマ別会議は月2回ほど開きまして、こちら側の説明と皆様からのご質問をいただく。それと、意見交換をしていただくことを考えております。

こちらの方が終わりましたら、次のローリング、2回目としまして、こちらで12月と考えておりますけれども、そのときは意見交換・議論がまだ足りないものも多分出てくるでしょうし、今度は縦割りでなくて、横全体で分野全体をまとめて考えるということもありますので、全体の議論を12月、1月あたりで考えております。これは全体で意見交換・論議をしていただく形で考えております。

2月に入りますと、そろそろ提言の方のまとめという形になってまいりますので、これは先ほど委員長の下りもございましたけれども、提言書作成の委員の方、先ほどの全体説明会でも提言書は皆様方の方でおつくりいただくという形でしたので、そちらの方をおつくりになる委員の方をお決めいただくことがこの辺から少し入ってくるかなと。

場合によっては、その前の全体議論、12月あたりのところで、例えば緑・環境・市民生活あたりで、その先の作成をする担当の方をグループ分けするなりした形も含めた形で提言の方をにらみながらやっていく。2月、3月は提言の方のまとめですから、この辺のと

きには、ある程度たたき台をおつくりして、お示しして、それでこの会議に臨む形になってこようかなと思っております。

4月は、提言書の完成を見て、それを提出する流れになってまいろうかと思っております。

会議はテーマ別に分けます。当日に次回分の資料を配付したいと考えております。例えば緑を10月にやった場合、そのときには次の環境の資料を渡すような形で、次回分の資料をご用意して、お渡しして、お目通しをいただく。ただ、初回、本日につきましては、スケジュールでまだ緑とも決まっておられませんし、こちらの方もそういった資料の準備に少しお時間をいただきますので、開催通知と合わせて資料をお配りさせていただいて、事前にお目通しをと考えております。

以上でございます。

○小竹 これはあくまでも案ですので、もうちょっと詰めてやった方がいいとかいうこともあります。それから、10月、11月は近々のことになりますけれども、年明けになりますと、また会議の議論の進展状況とかにもよりますので、回数は明確には書いておりませんが、一応これは案ということです。

きょうお決めいただきたいのは、これでいくことになりました場合、ここに書いてあります2回目、3回目、4回目、5回目は、行政の方からいろいろ担当の人においでいただくということで、アポイントメントを入れなければいけませんので、日程をとっていきたいと思いますけれども、このスケジュール立てについていかがでしょうか。

○西園寺 先ほどの自己紹介で、緑に関心がある人が多かったと思うんですね。逆に市民生活の方はちょっと少ないかなという感じがしたので、バランスを考えると、市民生活のことを先にやった方がいいと思うんです。メンバーの人数の関係からいうと、少数派の方の意見を先に聞きたいなという感じがしました。

○小竹 いかがでしょうか。――久木野さんは賛成ということで。

そうしますと、11月に予定している4回あるいは5回を最初に持ってくるということですね。皆様それで……。

○皆川 その場合は準備の都合もあると思うし、余りこだわる必要はないんじゃないですかね。

○小竹 調べていただいております近々の日程が挙がっているんですが、恐らく緑とか環境の担当の方に……。

○渡邊（事務局） これはあくまで目安としての日程で、細かな日程は、最後のところで次回のお諮りしたいと思っているんですが、市民生活といいましても、コミュニティとかいろいろ結構広い分野もございまして、担当課も広いものですから、まず担当課の日程をとりあえず10月の早い時間、1週目、2週目で何とか確保できるのは、正直申しますと、緑です。

といいますのは、ここにありますように、市民生活ですと10課以上にわたりますので、ここの担当課の日程はきょう時点ではとても。まだ皆様方のお考えも聞いていなかったのもあるんですが、これのアポイントをとることはかなわなかったものですから、次回の日程をお決めいただいても、もしかしたら全課、ある程度の担当がそろわない危険性もあります。ですから、できれば1回目は緑でお願いできれば、それ以降は、ある程度全課の方に通しまして、こちらの日程を考えるような形で予定を組み込んでもらう形がかないますので、こちらとしますと、できましたら、こういった形でスケジュールを流していただければ助かります。

○赤松 今ご意見があったんですが、第1回を緑にしてくださったのはとてもいいことだと思うんですね。それはどうしてかという、今、緑の剪定とか、樹木が暗いので処置しようとか、いろいろ都との関係もありますので、緑をふやそうというときに、木が暗いから、危険だからといって切ってしまうと困るし、そういう点でも、みんなの意見で井の頭通りをどうするか。もう9月の末ぐらいから計画ができて、剪定とか処置にかかるといふこと。それから、保存樹も一夜にして切られちゃったということもあるので、保存樹もみんなで保存していこうということも大事じゃないかと思うので、今9月だから、10月は緑、緑化から伺った方がいいんじゃないかと思うんですけれども。

市民生活も、少ないとおっしゃったけれども、皆さん関心はとてもありますので。

○小竹 いずれにしましても、事務局の物理的な問題がございまして、次回、日程はまだこれから詰めなければいけませんけれども、緑から始めさせていただきます。

それから、今、西園寺さんからもありましたように、もしこういう均等割りでなく、もうちょっと比重をどこかにつけた方がいいとかいうことになりましたら、事務局、そのスケジュール立てもフレキシビリティを持たせてやってよろしいんですね。

○渡邊（事務局） 毎回次のことを決めていただいて結構です。

○小竹 ということでございまして、このような形で、非常に広いテーマをまず個別に分けてディスカッションをしていくという形で11月ぐらいまでを過ごす。そして、12月、

1月に煮詰めていくという形のスケジュールにしていきたいと思います。

ここには入っておりませんが、先ほど事務局からもありましたように、委員長の設定、それから策定委員、あるいは執筆の方をどうするかということも、このスケジュールに盛り込んで決めていただきたいと思います。

○石川 この会議の時間は大体2時間ということですか。

○小竹 そうですね。ごめんなさい、きょうはちょっと進行のあれが悪くて……。

○石川 別にそうじゃなくて、テーマがこれだけあるやつを、2時間で説明を聞いて意見を出せというのは、相当難しい話で、そうだとすると、逆に今ある計画、少なくとも第3期がやっと終わりになってくるわけでしょう。その3期の計画はこういうことを目標にしてやっていて、今こういう状況になっていますよというのが普通ありますよね。それに基づきながら第4期はこう行こう、普通はそういう格好でいきますから、そういうことを事前によっぽどきちっと整理して、今こうなっていますよということを出してもらわないと、ただ本でパッと読んでといっても、それで2時間ぐらいで後これからどうするかというのを出せといっても、それはとても無理な話だと思います。

だから、そこら辺はよっぽど行政サイドの方も、今まで3期でやっていた計画はこういうこと、例えば数字目標を出してやっていたけれども、今こういうふうになってきている。そういうものを踏まえながら4期の当初案がある程度出ているとすれば、こういうことなんだとか、そういうものをきちっと整理して説明してほしい。

一方、我々は今ここに20人いますけれども、結局いろいろな分野に興味が違うわけですね。今度は逆に、自分たちがどういうことを要望しているか、我々自身がどういうのを出しているのかということもまとめて、次回あたりで出していただければ、行政で今までやっていた実績はこうだし、こういうことを考えているというのをある程度短時間で要点だけでも我々はつかむ。それから、自分たちが出しているものはこうだということを今度は行政サイドといいますか、こんなことをいっているんだなど、まずそういう整理をやった上でやっつかないと、こういう問題を2時間ぐらいでやれというのはとても難しい話ですよ。

○白石 これでは本当に「やりました」というだけですよ。

○石川 そうなると、いっ放し、聞きっ放しみたいなあれになって、本当に実のある長計ができるのかどうか。

私は、長計というのは、やっぱり最後は市民が具体的に何をやったらいいのか。それで、やった結果がちゃんと年次ごとに検証できるようになっている。それから、行政は何をや

るか。そういう役割をはっきりあれして、しかも、年度ごとにやった結果がどうだったか、そういうものをやっていかないと、要するに計画だけつくっちゃって、後は知らぬ顔。これじゃ、今までと余り変わらないですから、そういう意味では、行政サイドの方も、今までやった3期はどうだったのか。それをかいつまんでいいから一遍トレースしてほしいんですよ。そういうものを出してほしい。それで、4期はこうだと。

我々はこういうことを今までやってきたんだなという認識。我々は特にごみとか何かについてはある程度個別に計画にタッチしていますけれども、市民生活とか何とかいうのは、どんな計画があって進んでいるのかというのが全然わかりませんからね。そういう中で、これから長計に対してどうなんだといわれても。そこら辺は大変かもしれないけれども、私はぜひそういうことを提案します。皆さんがどう思われるかわかりませんが。

○白石 この計画を見て、とにかくびっくりしております。これだけのものをこの10回で済ませる。議論としてはほとんど7回ですよ。それでこれだけのテーマを、説明と一緒にこちらの意見を出すなんていうことは不可能だと思うんですね。全体会でも出ておりましたが、こういう会が持たれるということは、具体的にどうするのか。要するに文言だけ、言葉だけ流れるということではなくて、本当に具体的にこれからどうするのかということが重要だということが出ていましたけれども、私たちもそういうことで期待して、絵にかいたもちにならないように、現実的にこれを推進していくことを期待してここに参加しておりますので、今、石川さんがいわれたことは本当にもっともだと思いますが、それでもなおかつ、これで本当におさまるんでしょうかと思えますね。

○小竹 これはあくまでも「(案)」と書いてあるものです。

○白石 ふやしても構わないということですね。

○小竹 事務局、それは構わないんですよ。

○渡邊（事務局） 案です。ある程度の流れですから。

○石川 時間を2時間と限定して、時間が来たからやめましょうみたいなことだったら、これはとてもできないと思いますよ。

1つ1つのテーマについて、こういう全体の会議の前に、お互いに意見交換するとか何かそういう場もないと、これはとてもじゃないけれどもできない。そのためには、さっきいったような、今までどういうあれでやってきて、どうなっているのか、そういうのも行政の方できちっと整理して、ちゃんと提示してくれないと、今こういうことですよとガーガー説明して、はい、意見を出してくださいといたって、それは無理ですよ。

そういうものだったら、余り実効性がない。何のためにつくるかといったら、やっぱり市民が何をやったらいいかという具体性のある計画を、長計の中で今度は個別にちゃんとつくっていく。そういう基本をつくるということを行政サイドはまずきちっと持ってくださいよ。そうじゃないと、結局、今までのあれで、単にいいっ放し、聞きっ放しで、何となく冊子ができたというだけで終わっちゃいますからね。

○久木野 去年の12月に、今もタバタさんが座長でいらっしゃるかどうかわからないんですけども、環境基本計画の中間報告というので、私たちがワークショップに参加いたしました。そのときに出た資料の一番最後のページに、大きな項目とともに具体例がいっぱい書いてあったんです。ああいういいものが既にきちっと出ているんですから、それをたたき台にして、その上で足りない部分を補うとか、それから、重要度のランクづけをして、これがすぐさま実行に移せるものかとか順番づけをしていったら、より実効性のあるいいものができるのではないかと思います。あれをむだにはしたくないと。

○小竹 そうしますと、まずスケジュール立てとして、ちょっと回数が少ないのではないかということと、やり方として、個別のテーマの前に全体の……。

○石川 いいですよ、個別なら個別で。緑なら緑という中で計画の流れがある。

○小竹 その中での過去からの経緯と……。

○石川 第3期で計画を立てているはずですから、それに数字目標も出ているはずですから、そういうものがどうだったのか。それから4期と、こう行く。要するに、そういうふうに、我々自身が過去の実績なりそういうものを認識して向かっていく。普通そうですよね。そういうものがないままに、いきなりこういうあれで「どうなんですか」と聞かれてもね。

○谷 先ほど何人かの方がリタイヤされた方とか、主婦というか、家にいらっしゃる方もいらっしゃるんでいいんですけども、私は現役なものですから、おっしゃることでやると、回数をふやすか、時間をつくるしかないですよ。行政の方は、こちらが求めれば多分やってくれると思うんで、それをいえばいほど自分を苦しめるんですよ。

2時間よりは、1日あけちゃったら、4時間でも5時間でもいいなと思うんですけども、それか、回数をふやすしかないですよ。その辺はどうなんでしょう。私なんか月2回ぐらいのペースだったら何とかかなるかなと思うんです。そして、1回は少し長目にでもいいというふうにしていいただければと思うんです。おっしゃっていることは僕もわかるんです。2時間で、形だけにはしたくないというのは同じ意見なんですけれども、そうす

ると、自分の首を絞める。現役で働いているものですから、その辺はどちらもバランスがとれるようにしていただければ。

よくわからないのは、きょうは2時間なのかなと思ったけれども、延々とやっている。

○小竹 済みません。

○谷 もちろんこれは自分たちのやっていることですからいいんですけども、大体目安をつけて、1回やったら少し長くてもいい。そのかわり、私なんかだったら月2回ぐらいにいただければいいんじゃないかと思うんですがね。

○皆川 石川さんの意見なり、今の意見なども総合して、まずスタートしてみたらいかがでしょうか。それからどういう形でやるのか。大体これが、現状がこうで、将来こう持っていきたいんだ、そういう構成でできていますよね。だから、そういう形のものが出てくると思うんですよ。

むしろ今いわれたように、例えば土曜日にやろうとか、時間は、やっぱり2時間じゃ足りないですね。3時間くらいはやれるような形で、今現役の方がおられるし、きょうの集まりなどから見たら、土曜日がいいのかなという感じがしますね。きょうはそれを決めておく。

○小竹 そうですね。

○皆川 第1回目、緑をやってみて、そこでどうするか。月2回を3回にするとかどうとかは、実際やってみた中でということでもいいんじゃないですか。

○小竹 開催日につきましては、皆さんに応募の作文を書きいただきますときに、平日の夜か、あるいは土曜日か日曜日ということでご案内が行っていると思いますが、平日の場合ですと、お仕事のある方もありますので、6時から8時とか、6時半から8時半というふうに事務局の方から聞いております。

事務局、会場をとるときに終わりの時間を届け出なければいけないというのがあるんですね。

○堀井（事務局） 会場の終了時間は当然ありますので、それをオーバーするわけにはいかないということです。

○小竹 まずそれで時間が出てくることがありますので、長い時間が必要であれば土曜日がいいのかなとも思いますが、ただし、いつも土曜日にすると、土曜日はなかなか出にくいという方もいらっしゃるかもしれないし、じゃ、火曜日に決めましょうというのと、火曜日はちょっと出にくいという方もいらっしゃるかもしれませんし、日程取りは、皆さ

んの最大公約数で、なるべくたくさんの方が出席できるようにということで決めていくことになると思います。

そうしましたら、まず次回、とにかくやってみましょうということで、次回の日程決めにさせていただきますと思います。

事務局からもありましたように、このスケジュール立てでいかせていただきますと、次回、緑の担当の方に資料の説明をいただきます。それから、今、石川様の方からもありましたように、簡潔でわかりやすく、そしてとてもいい資料が欲しいということでございますので、事務局の方に頑張ってくださいと思います。その1回目を見て、もうちょっとこういうスタンスの資料が欲しいということがあれば、2回目、3回目にそれを要求していくという形になればいいと思います。

では、2回目の緑の分野の話し合いに入る日程ですが、事務局の方で、複数の日取りで案を出していただけますでしょうか。

○渡邊(事務局) 資料の関係もあるんですけども、緑の方の担当の日程もでございます。今のところ10月のなるべく早い時期という形で日程を押さえている、都合がつかしましたのが、10月4日水曜日、5日木曜日、6日金曜日、10日火曜日、11日水曜日、1日飛ばしまして13日金曜日。4、5、6、10、11、13ということです。

○小竹 済みません、ホワイトボードに曜日をに入れていただけますでしょうか。

そうすると、今回の案には土曜日は入っていないですね。

○渡邊(事務局) 皆様方の今の流れからいくと、土曜日は、今回、7日、14日とちょっと都合がつかなかったものですから、今のところこの6日間という形でございます。

○小竹 そうしましたら、会場を2時間でなく3時間……。

○渡邊(事務局) 時間の方は、先ほど小竹先生がおっしゃったように、最初に皆さんにご案内申し上げた平日の夜ですと、6時とか6時半から2時間程度。あとは先ほどの会議のルールでも、合意によって延長もあります。それは会場の後ろの都合になります。お勤めの方もいらっしゃると思うんですけども、会場というのは、大体後ろが9時とかが多いんですね。そうすると、6時から始めて3時間、6時半からだとも2時間半というのもございます。

場所は、この市役所のほかにも、手配がつかしましたら、例えば武蔵野公会堂とかスイングホールもございます。ただ、こちらの方が後ろの時間は厳しいです。場所につきましては、日にちが決まった後にこちらの方であいているかどうかを手配しますので、開催通知

の段階でお知らせする形になってしまいます。きょうの段階で場所がどこかというお答えはできませんので、とりあえず曜日と時間をお決めいただければと思います。

○小竹 ただし、場所によって自動的に終了の時間が決まりますから、場所は後日お知らせいただくということで、その段階で「きょうは2時間しかないのね」ということになるわけですね。

○堀井（事務局） もし会議の方で3時間確保してくれということであれば、あらかじめ会議室の終了時間から逆算して、3時間前をスタート時間にする。そういうことで3時間を確保できますけれども。

○赤松 土曜日だと時間がとれるんでしょう。

○小竹 そうですね。土曜日だと比較的……。

○石川 だから、土曜日はだめなんですか。

○上月 やっぱり土曜日でなければ。土曜日だと、きょうみたいにいっぱい人が出てくると思うんですよ。議論が煮詰まらないうちは必ずやらなきゃならない。やっぱり土曜日にしないと。

○石川 第1土曜日とか、第3土曜日とか、何かそういう決め方をした方がみんな予定が立てられると思うんですよね。

○小竹 第1・第3土曜日とかいうことで決めてはどうかというご意見がありますけれども、何かありますか。

○藤本 済みません、仕事の関係で、土曜日は6時ぐらいからは大丈夫なんですけれども、それより早くなるということだと、不可能になってしまうんです。日曜日は……。

○上月 日曜日でもいいですね。ある程度時間を優先しないと、この時間では。

○渡邊（事務局） 土曜日は無理なんですけれども、10月1日の日曜日ですと、何とかぎりぎりいけるかなと。

○小竹 今1つ、10月1日という新たなご提案がありました。

○赤松 市民体育祭です。

○小竹 じゃ、だめですね。

○渡邊（事務局） 結局、土日はいろいろ絡んできたりするので。いろいろな事業が多いものですから。

○小竹 10月1日はだめですね。

やはり全員出席がなかなか難しくなることはしょうがないですね。

〔「やりましょうよ、あれで。どこかで一応やってみて」と呼ぶ者あり〕

○小竹 じゃ、まず1回目をこの中から決めていただいて、なおかつ一番遅くまであいている場所を探していただければと思います。平日ですので、6時半からの方がよろしいですか。それとも6時から。どちらがよろしいでしょうか。ご意見を。

〔「遅くならない方が。早い方がいい」と呼ぶ者あり〕

○小竹 谷さん、時間について何かありましたら。6時半がいいですか、6時がいいですか。

○谷 6時半が一番いいです。6時もできないことはありませんけど。

○藤本 平日は9時まで仕事なんですけど、それいってたら皆さん集まれないので。土曜日だったら6時以降は大丈夫です。お仕事がどうしても平日夜の9時までなので、その後というのは、おくれて来たとしてももう終わっちゃっていますよね。

○堀井（事務局） こちらの方で土曜日が難しいというのは、緑化だけじゃないんですけれども、特に緑化は土日の事業が結構入っておりまして、責任者の課長が「事業の関係で土曜日は無理だ」という話なものですから、もし課長以外、担当レベルでいいですよというお話であれば、それでもできなくはないと思います。

○赤松 皆さんベテランだから。きょうは第2土曜日だったんですが、それにこれだけ出席できますので、第2とか第4とか。

○小竹 そうしましたら、皆様のご希望で土曜日がという感じなんですけど、ここでそれを決めてしまってよろしいですかね。

○久木野 平日の夜、できるだけ遅くまで場所が借りられるところはあるんでしょうか。

○小竹 大体何時ぐらいまでやっているか、今おわかりになりますか。

○堀井（事務局） 大体9時半ぐらいです。

○小竹 そうすると、6時半に集合して3時間。

〔「どこで？」と呼ぶ者あり〕

○小竹 例えば公会堂とか、吉祥寺の商工会議所とか、場所としましては、ここだけではなく、スイングホールの場合もあり得ますし、公会堂とか商工会議所とかあります。いろいろな町の方からおいていただいていますので、1カ所に決めてもいいんですけれども、この委員会としては、市民生活を見るという意味では、いろいろなところに行くのがよろしいかなとも思っておりますけれども。

では、土曜日にするか、平日の6時半から9時半ということで1回目をやってみるかど

うか。

○栗原 あれだけ候補が挙がっていますので、皆様のご都合を伺って、都合の悪い人が最も少ない日に入れるしかないんじゃないでしょうか。

○小竹 そうですね。そうしましたら、最初に出していただいた平日の案でとってしまってよろしいですか。それとも……。

○栗原 土曜日も候補に入れて聞いてみたらいかがでしょうか。なるべくたくさんの方が参加された方がいいと思います。

土曜日の場合は午後でしょうか。夜もあるんでしょうか。

〔「きょうぐらい」と呼ぶ者あり〕

○小竹 2時から……。

○栗原 土曜日は午後ですね。

○小竹 会場が借りられるのが9時半まででしたら、2時から9時半もあり得ますけれども。

○近藤 大体3時間ということですね。

○小竹 そうですね。

○近藤 例えば土曜日、午後からということになると、やはり3時間ぐらいで。

○小竹 そうですね。

皆様、本当にご予定がおありで忙しい中を縫って市政に参加されるわけですから、最大公約数をとるしかないというのが解決になると思います。

それでは、事務局の方……。

○堀井（事務局） 数を数えます。

○小竹 じゃ、それぞれの日について、「この日はだめ」という方に手を挙げていただくことにしましょう。早い順番で4日からいきます。ご都合の悪い方はお手を挙げてください。

〔各候補日について挙手〕

○小竹 そうしますと、13日、金曜日のお3人が一番少ないのですが。

〔「遅いんじゃないかなと思う」と呼ぶ者あり〕

○小竹 そうですね。もうちょっと早い方が。

○久木野 4日にまずやったらいかがですか。

○小竹 4日にしますか。13日だと、後々のスケジュールが押してきますので、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小竹 では、次回は 10 月 4 日の水曜日。会場はまだ未定でございますが、6 時半から会場が終わるまでということ。恐らく 9 時半と思われませうけれども。

では、次回の日程をそのように決めさせていただきたいと思えます。

その次まで決めるのは……。

○堀井（事務局） もう決めていただけるなら、決めていただいて結構ですが。

○小竹 スケジュール帳にどんどん予定が入ってきますから、「この会議が私の生活の中で第 1 番だ」ということで、先に決めていただくというのも方法なんです。

○近藤 早く決めてくださるとありがたいです。

○小竹 じゃ、2 回目は 10 月 4 日になりましたけれども、3 回目もちょっと。2 回目にどういう状況になるかもありますが、事務局はその次はまだ対応できませんか。

○渡邊（事務局） こちらはまだ予定をとっていませんけれども、皆様方の希望をお伝えいただいて、なるべくそれに……。

○小竹 13 日のご都合の悪い方が少なかったですね。じゃ、次、スケジュールでいくと環境に当たる部分を 13 日の金曜日に。

○渡邊（事務局） そこはちょっと苦しいかもしれませんね。

○小竹 でも、今からいって間に合わせるとか。環境の担当の方ですね。

○堀井（事務局） うちの方も皆さんの会議の日程を優先させていただくかわりに、先ほど申し上げましたように、責任者が出られないケースもありますけれども、それはご容赦いただくということでやりたいと思えます。

○小竹 やはり最大公約数でとっていくしかないと思いますので、局長クラスが出てこなくてもいい、説明してくれる方においでいただければいいということでよろしいですね。

〔「それはいらっしゃるから大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○小竹 じゃ、2 回目は 10 月 4 日で、その次は、先ほどの候補で、13 日の金曜日が比較のお休みの方が少なかったので。会場につきましては一定……。

○渡邊（事務局） 逆に皆さんのご希望なんです。吉祥寺、いわゆるスイングとか公会堂とか、そちらがいいというご希望の方がいらっしゃるようでしたら、そちらを極力探してみますし、逆にいつも市役所がいいということでしたら、市役所で押さえるということもありますけれども。

○小竹 そうですね。1 つの案ですけれども、いかがですか。場所が変わるのをドキドキ

して待っているよりも……。

〔場所について発言する者多数〕

○渡邊（事務局） 市役所も夜は9時半がリミットだと思います。

○赤松 市役所は安全だし。

○久木野 中央ということで、西の人も東の人もみんないいんじゃないですか。

○小竹 じゃ、市役所でということによろしいですか。そうしましたら、予約の心配はないですよ。

じゃ、会場は一応市役所ということで。

〔「9時半までというのは少しきついね」と呼ぶ者あり〕

○小竹 何かご意見がありましたら。

〔発言する者多数〕

○小竹 会場につきまして、もしご意見がありましたら。よろしいですか。

武蔵野市役所はちょっと駅から遠いですね。新庁舎を建てるにはお金がかかりますから、それは絶対に嫌ですけども。

そうしましたら、大変ご足労ですけども、駅からすごく遠い市役所ということでよろしいでしょうか。またご意見が出まして、違う場所で開催してほしいということでありましたら、次回決めるときにご希望をということにしていきたいと思います。

スケジュールはなるべく早目に立てた方がいいということで、2回目は10月4日、3回目は10月13日。いずれも市役所でということで決定させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（2）その他

○小竹 それでは、きょう議決することの題目の決まっておりますものは、これですべて終了なんですけど、そのほかに事務局から何かございますでしょうか。

○渡邊（事務局） 1点だけです。

会議録ですけども、先ほどお決めいただいた形もありますので、まず作成をいたします。でき次第、初回は郵送でお送りいたします。それ以降は、資料4にご提出いただく連絡先届出書があるかと思うんですが、こちらに基づきまして、ファックスやメールでお送りいたしたいと考えております。あとは、最後に先ほどの匿名の希望の方をお伝えいただければと思います。

○小竹 それと、連絡先をお配りいただけるということでしたので。

○渡邊（事務局） お配りさせていただきます。私と秋山という者の名前があります。

○河田 議事進行について、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

最初の全体会議の席上でも、各分野ごとの部会には委員長を設けないということをはっきりおっしゃっておられたと私は記憶しています。アドバイザーの小竹さんは、きょうの進行の中で時々「委員長」という言葉をお使いになっていました。委員長と司会とは全然、言葉の意味も違いますし、皆さんの受け取り方も違うので、最初の説明会にありましたように、この部会では委員長を設けないということで皆様方のご了解を得たいとは思っています。

アドバイザーがここしばらく、数回にわたって司会をされることについては全く異議がありませんので、きょうやっておられたような公平な議事進行をお願いできればと思います。

○小竹 ちょっとドキドキですが、それでよろしゅうございますかね。

〔拍手〕

○小竹 でも、行く行く 12 月、1 月に向けては、策定委員会のことも含めて、まとめの方をというのにはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

きょうはダラダラと長い時間になってしまいましたが、いろいろな意見を出していただきました。それから、お顔を見ることができましたのが一番のことだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○河田 先ほどの提案、皆さんにご賛同いただきまして、大変ありがとうございました。

もう 1 つ、この資料請求のあて先にも明記してありますけれども、部会の部会長とか幹事長というのがございます。これはこの資料 2 の中のどこに含まれている組織なのか、私はよくわからないので、それを教えていただきたいのですが。これは質問です。

○小竹 事務局の方、お願ひいたします。

○渡邊（事務局） 資料は横の表でいらっしゃいますか。

○河田 両方横長ですね。資料 2 - 2 と資料 5 です。資料 5 に書いてある部会長とか幹事長というのは、この表のどこにあるんですかということですか。

○事務局 資料 2 - 2 の中で、左の下の方に調整計画庁内推進本部というのがございます。その庁内推進本部の中で部会ごとに職員をはめ込んでいるということですか。庁内推進本部自体が小さい枠になっていますので、ここにはそれ以上細かく書いてございませんが、そ

の中に位置づけられています。

○河田 ということは、これはあくまでも事務局側の中の部会長とか幹事長という名前であって、ここにお集まりの人たちで構成するこの分野の部会とは関係ないと。

○事務局 関係ないといえますか、こちらは市民会議ですよ。

○河田 そうです。市民会議の中に入り込んでくるわけじゃないんですね。

○事務局 そうですね。サポートする……。

○河田 あくまでも資料作成とか、資料提出をする箇所だと理解すればよろしゅうございますね。

○事務局 はい。

○河田 ありがとうございます。

5. 閉 会

○小竹 そのほか何かご質問ありますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

次回の日程が決まりましたので、皆様にはきょうたくさん宿題が出ておまして、これだけ資料が配られております。持って帰るのが重いですが、この長期計画ですと、私どもの担当の部分が 34 ページとかありますので、次回までにお目通しいただいて、それから後、事務局から非常にわかりやすい簡潔な資料をお出しいただけると思いますので、活発な議論に入っていきたいと思います。

そうしましたら、第 1 回の会議をこれで終了したいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。(拍手)

午後 5 時 55 分 閉会